

# 第4期 札幌市文化芸術基本計画（案）

令和6年度（2024年度） - 令和10年度（2028年度）

## 目次

第1章 札幌市文化芸術基本計画とは .....	1
1 基本計画策定の背景及び経緯 .....	2
2 基本計画の位置付けと計画期間 .....	5
3 第4期計画の見直しの方向性 .....	8
第2章 第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けた見直しの視点 .....	11
1 文化芸術を取り巻く社会的背景 .....	12
(1) 文化芸術に関する近年の社会状況の変化や国等の動向 .....	12
(2) 文化芸術に関する札幌市の動向 .....	17
2 第3期計画期間の振り返り .....	19
(1) 第3期計画の取組結果 .....	19
(2) 「文化芸術意識調査」の概要 .....	28
3 第4期計画策定に向けてその他考慮すべき事項 .....	32
(1) 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの目指す姿 .....	32
(2) 国の文化芸術推進基本計画 .....	38
(3) 第4期計画策定に向けた関係者意見 .....	40
4 第4期計画策定の見直しの視点 .....	42
第3章 第4期基本計画における文化振興施策について .....	50
1 第4期計画のステージの構成 .....	51
2 4つのステージと実現に向けた施策 .....	53
第4章 計画全体を支える仕組み .....	69
1 事業の評価検証 .....	70
2 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査研究 .....	72
別紙 札幌市における主な文化芸術事業一覧（令和5年度時点） .....	73

## 参考資料

1	札幌市文化芸術基本計画検討委員会の概要 .....	86
2	子ども教育委員会会議（令和5年（2023年）8月開催）の概要 .....	87
3	文化芸術関係者からの意見概要 .....	95
4	令和4年度札幌市創造活動支援事業の評価検証報告書（概要） .....	104
5	札幌市文化芸術基本条例 .....	112

コラム①	創造都市とメディアアーツ都市・札幌 .....	9
コラム②	文化芸術が子どもたちにもたらすもの .....	47
コラム③	「社会的包摂」と「アールブリュット」 .....	55
コラム④	「アーツカウンシル」とは？ .....	59
コラム⑤	文化財保存活用地域計画 .....	63
コラム⑥	サッポロカイギュウと小金湯産クジラ化石 —博物館が生むつながり— .....	64
コラム⑦	札幌国際芸術祭 .....	67
コラム⑧	札幌にふさわしいアーティスト支援の検討 .....	68

# 第1章

## 札幌市文化芸術基本計画とは

- 1 基本計画策定の背景及び経緯
- 2 基本計画の位置付けと計画期間
- 3 第4期計画策定に向けた見直しの方向性

# 1

## 第1章 札幌市文化芸術基本計画とは

# 基本計画策定の 背景及び経緯

私たちが住む札幌市は、自然の恵みと共に暮らしてきた人たちと、日本各地から移り住んできた人たちがそれぞれの文化を育みながら、創造的で自由な発想によってそれぞれの時代の課題を克服し、世界に誇るまちへと進化してきました。

昭和38年（1963年）「札幌市民憲章」において、「世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう」との理念を掲げ、早くから文化芸術施策の重要性に着目し、様々な文化芸術施設の整備に着手してきたほか、市民が文化芸術に親しむ機会も提供してきました。

平成18年（2006年）には、「創造都市さっぽろ」を宣言しました。札幌市では、創造性を培う基盤となる優れた文化芸術施設やイベントを多数つくりあげてきたことから、それら文化芸術の力を生かして市民の創造性を刺激し、市民の創造的活動をまちの活力につなげていくことを目指したものです。

平成19年（2007年）の「文化芸術振興基本法」の制定（平成13年（2001年））や、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」の閣議決定（平成19年（2007年））などを背景とし、「市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高い札幌のまちづくりを目指す」ことを掲げた「札幌市文化芸術振興条例」が全議員の提案により成立しました。その規定に基づき、文化芸術に関する施策を総合的・計画的に実施するための指針として、平成21年（2009年）に第1期となる「札幌市文化芸術基本計画」を策定しました。

平成25年（2013年）には、「ユネスコ創造都市ネットワーク<sup>1</sup>」のメディアアーツ<sup>2</sup>分野

<sup>1</sup> 創造的・文化的な産業の育成、強化によって都市の活性化を目指す世界の都市が、国際的な連携・相互交流を行うことを支援するため、平成16年（2004年）にユネスコが創設したネットワーク。文学、映画、音楽、クラブ&フォークアート、デザイン、メディアアーツ、食文化の7つの分野で構成されている。

<sup>2</sup> デジタル技術などを用いた新しい芸術表現。映像、演劇・舞踊（パフォーマンスアーツ）なども含む幅広い表現であり、創造的な産業にも波及する概念

での加盟が承認されました。20年以上にわたってIT<sup>3</sup>・コンテンツ<sup>4</sup>関連産業の育成に取り組むなどメディアアーツの創出・活用につながる環境づくりをしてきたことや、メディアアーツを活用した取組などが評価されたものです。

一方その後、国においては平成29年（2017年）の「文化芸術基本法」の成立や平成30年（2018年）の「文化財保護法」の改正、文化芸術に関する国家戦略や「文化芸術推進基本計画」の策定などが行われました。

こうした動きを背景として、現在では地方にも、文化芸術そのものの価値や他分野と一体となって創出される新しく多様な価値を文化芸術の継承・発展・創造に活用・循環させること、文化財の公開と活用を通じて保存に対する認識を高めることなどが求められています。

文化芸術に触れる機会や充実した施設など、これまでの取組によって市民に広く定着してきた本市の優れた文化資源は、年齢や障がいの有無に関わらず、あらゆる人々に広く享受されるべきものです。

今後もこうした観点を念頭に置きつつ、国の考え方も考慮して本市の施策を推進する必要があります。

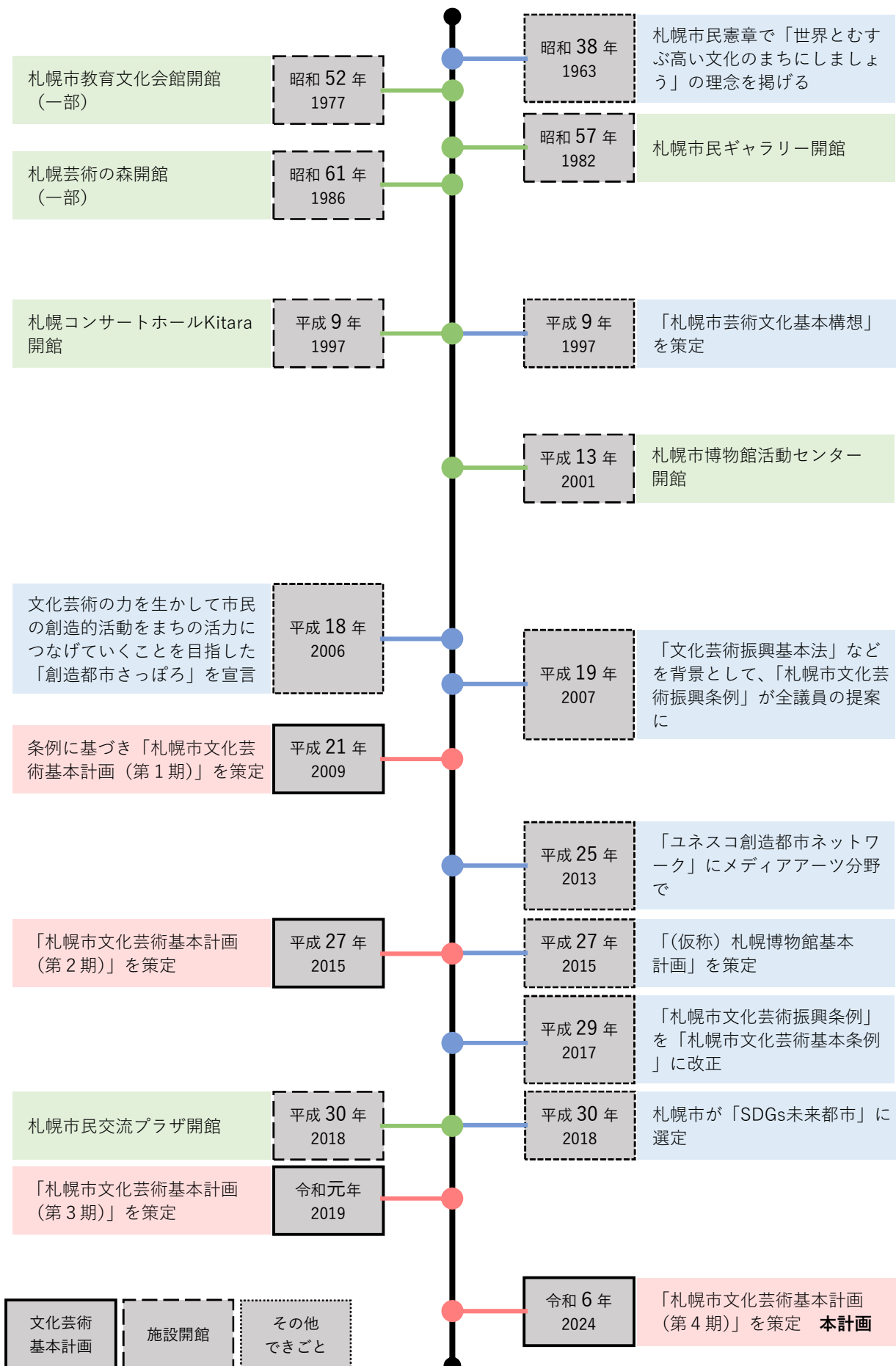
以上の背景を踏まえ、豊かな人間性の涵養や創造力の育成といった文化芸術の本質的な価値の向上はもとより、文化芸術を教育・福祉・国際交流・まちづくり・観光など幅広い関連分野にも活用することで、都市の魅力を向上させることを目指し、第4期札幌市文化芸術基本計画を策定します。

---

<sup>3</sup> Information Technology の略。情報処理、情報技術

<sup>4</sup> 文章、音楽、画像、映像、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。

## 【札幌市文化行政の主なできごと】



# 2

## 第1章 札幌市文化芸術基本計画とは

# 基本計画の 位置付けと計画期間

平成19年（2007年）に「文化芸術振興基本法」が制定されたことなどを背景として、札幌市では「札幌市文化芸術振興基本条例」が成立し、平成21年（2009年）には同条例第6条に基づき、文化芸術を取り巻く社会的背景などに対応して文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針として、「札幌市文化芸術基本計画」を策定しました。

基本計画は5年間を計画期間として、これまでに第1期～第3期まで策定されており、本計画は令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）を計画期間とする、第4期の計画となります。

### 【これまでの計画概要】

計画期間	主な内容
第1期 平成21年度～平成25年度 (2009年度～2013年度)	「花ひらく創造都市」を計画の目指すところとして掲げ、「過去・現在・未来」の3つの視点から、札幌の文化芸術を「育てる」「つなぐ」「発信する」「継承し、活かす」の4つの施策を推進
第2期 平成26年度～平成30年度 (2014年度～2018年度)	「創造性あふれる文化芸術の街さっぽろ」をテーマとし、「創造性の土を耕す」「創造性の種を撒く」「創造性を実らせる」「創造性を蓄え、伝える」の4つのステージに分類して施策を推進 ステージの循環による創造性の醸成を企図
第3期 令和元年度～令和5年度 (2019年度～2023年度)	第2期の考え方を継承しつつ、「創造性めぐるまち さっぽろ」をテーマとし、「機会の充実」「未来への布石、育成、支援」「文化の保存・活用」「視点の検討」の4つのステージに分類した施策を推進

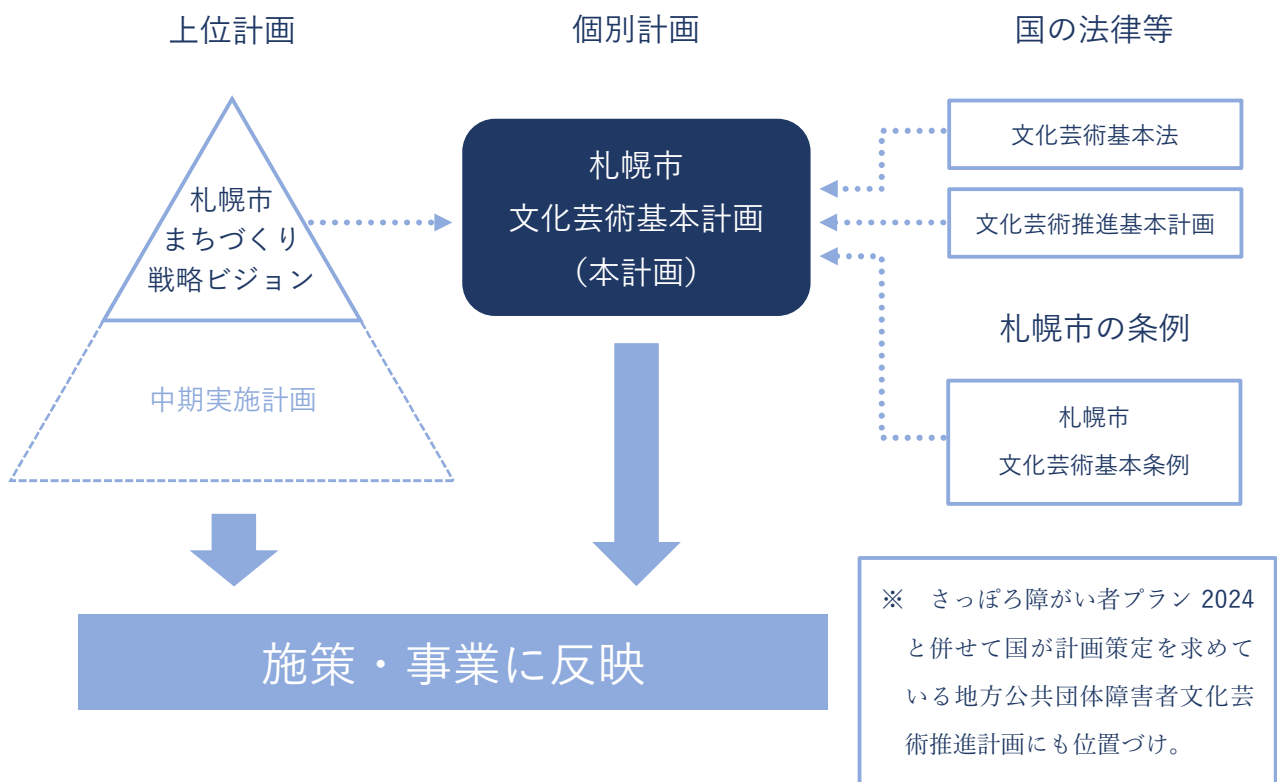


本計画は、令和4年度（2022年度）に策定された札幌市の最上位計画「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を受けた個別計画に位置付けられます。

また、文化芸術基本法<sup>5</sup>においては「地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画については、国が定める『文化芸術推進基本計画』を参酌する必要がある」とされており、第4期札幌市文化芸術基本計画の策定にあたっては、この国の計画を踏まえて策定する必要があります。

このほか、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律<sup>6</sup>（以下「障害者文化芸術推進法」という。）において、「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されており、さっぽろ障がい者プラン2024と併せて地方公共団体障害者文化芸術活動推進計画にも位置付ける計画とします。

#### 【計画の位置付けのイメージ】



<sup>5</sup> 平成29年（2017年）6月に文化芸術振興基本法の一部改正が行われ題名が変更。文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが改正の趣旨

<sup>6</sup> 平成30年（2018年）6月に策定。文化芸術が、障がいの有無にかかわらず、人々に心の豊かさや相互理解をもたらすものであることに鑑み、文化芸術基本法及び障害者基本法の理念に則り、障がいのある方が文化芸術を鑑賞・参加・創造するための環境整備やそのための支援を促進することを目的とした法律

なお、本計画が対象とする「文化芸術」は、文化芸術基本法が定める以下の範囲を基本としつつ、本市の地域特性や社会変化などを考慮して判断するものとします。

【文化芸術基本法が定める「文化芸術」の範囲】

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術 (メディア芸術を除く)
メディア芸術	映画、マンガ、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他のわが国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能 (伝統芸能を除く)
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物及びレコード	
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能 (地域の人々によって行われる民族的な芸能)

# 3

## 第1章 札幌市文化芸術基本計画とは

# 第4期計画の 見直しの方向性

第4期札幌市文化芸術基本計画では、以下の考え方にに基づき、文化芸術の力を様々な分野で生かし、さらに創造性を活用したまちづくりを一層進めていくために、今後5年間（令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度））の指針として以下の考え方にに基づき見直しを行います。

### 【第4期札幌市文化芸術基本計画の見直しの方向性】

#### 1 現行計画の考え方の継承・再構築

人々の創造性を育む文化芸術の役割は今後も変わることなく心豊かな活力ある社会の形成に極めて重要な意義を持つものであることから、現行計画の基本的な考え方を土台としながら見直しを進めます。

#### 2 コロナ禍を含めた状況変化、国の計画の変更点などを踏まえた見直し

コロナ禍を含めた札幌の文化芸術を取り巻く状況変化、国の「文化芸術推進基本計画」の変更点などを踏まえて計画の見直しを進めます。

#### 3 重点的に取り組む項目の整理

第4期計画期間中の取組についてメリハリをつけた取組となるよう、重点的に取り組む項目を設定します。

## コラム Column : 創造都市とメディアアーツ都市・札幌

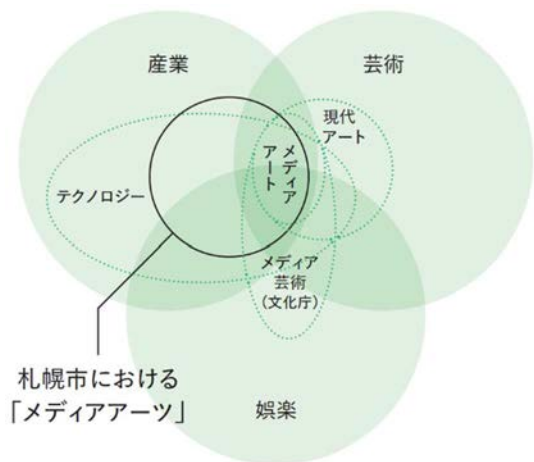
2006年、札幌市は「創造都市さっぽろ宣言」の中で次のように表明しました。

札幌の街は、市民とオープンなコミュニケーションを図り、全ての人の中に潜在しているアイデアや才能をまちづくりに活かしていきます。さらに、その取り組みを世界に発信し、知識・アイデアを資本とするクリエイティブ企業や世界で活躍する人材をひきつけ、創造的な環境を求める人々が住みたいと思う街へと札幌を変えていきます。

そして2013年には、**ユネスコ創造都市ネットワーク (UCCN)** にアジアで初めて「**メディアアーツ**」分野で加盟しました。UCCNには音楽、文学、食文化など7つの分野があり、メディアアーツ分野では札幌のほか、リンツ（オーストリア）、アン＝ギャン＝レヴァン（フランス）、ヨーク（イギリス）などが加盟しています。

札幌市における「メディアアーツ」は、「アート」を要素として含みつつ、「産業」「テクノロジー」「都市空間」といった幅広い領域を対象とし、都市全体をメディア（媒体）とみなすものと定義されています。

しかし、豊かな自然に囲まれた札幌のまちが、先端技術を駆使するメディアアーツのイメージとすぐには結びつかないという方も多いかもしれません。この「メディアアーツ」という言葉は札幌のまちとどのようなつながりがあるのでしょうか。



札幌では1980年代からソフトウェア開発などを請け負う企業の立地や北海道大学で情報工学などを学んだ学生による起業が進み、市は情報ソフトウェア産業の振興と併せて、早くからクリエイティブ人材の育成やコンテンツ制作・活用の促進に着手していました。

また札幌では、身近な例としてさっぽろ雪まつりで行われるプロジェクションマッピングやボーカロイド「初音ミク」など、メディアアーツの取組が数多く行われてきました。札幌は特有の自然環境や気候も相まって、地下歩行空間や大通公園など特有の公共空間を有しており、こうした特徴的な都市環境を活用した取組が生み出される素地があったとも言えます。

こうした背景の下、札幌はメディアアーツ都市としてUCCNに加盟するに至り、蓄積された人材・知識・技術が新たなコンテンツや創造的活動を生み出し続けています。札幌市では今後も、メディア技術の活用による文化・クリエイティブ産業の発展、地域や産業の活性化、都市課題の解決に取り組んでいきます。

## SDGsと本計画との主な関連

SDGsと本計画の4つのステージとの主な関連については、以下のとおりです。

### SDGsとは

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs[エス・ディー・ジーズ]）」は、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（no one will be left behind）ことを誓っています。



### SDGsの基本的な理念

### 関連ステージ

基本的な理念として、包摂性について示されています。

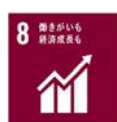
（以下、2030アジェンダ～ビジョンより一部抜粋）

- 我々は、人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等及び差別のないことに対して普遍的な尊重がなされる世界を思い描く。人種、民族及び文化的多様性に対して尊重がなされる世界。（途中省略）そして、もっとも脆弱な人々のニーズが満たされる、公正で、衝平で、寛容で、開かれており、社会的に包摂的な世界。
- 我々は、すべての国が持続的で、包摂的で、持続可能な経済成長と働きがいのある人間らしい仕事を享受できる世界を思い描く。

全般  
特に**ステージ1**

### SDGs関連目標とターゲット

### 関連施策



#### 働きがいも経済成長も

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

ステージ3  
施策2  
ステージ4  
施策1



#### 住み続けられるまちづくりを

11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

ステージ3  
施策1



#### つくる責任 つかう責任

12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

ステージ3  
施策2  
ステージ4  
施策1



#### 気候変動に具体的な対策を

13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する

ステージ3  
施策2

# 第2章

## 第4期札幌市文化芸術基本計画の 策定に向けた見直しの視点

- 1 文化芸術を取り巻く社会的背景
- 2 第3期計画期間の振り返り
- 3 第4期計画策定に向けてその他考慮すべき事項
- 4 第4期計画策定の見直しの視点

# 1

## 文化芸術を取り巻く 社会的背景

この章では、文化芸術を取り巻く社会的背景や『創造性めぐるまちさっぽろ』の実現に向けて取り組んできた、第3期計画期間の5年間について、事業の取組結果や毎年札幌市民に対して実施している文化芸術意識調査で振り返ります。

また、札幌市まちづくり戦略ビジョンが目指す姿や令和5年（2023年）3月24日に閣議決定された国の文化芸術推進基本計画における国の課題認識などを確認し、計画の見直しの視点について整理します。

### 1 文化芸術に関する近年の社会状況の変化や国等の動向

#### 社会状況の変化

日本の総人口は減少過程に入っており、また、年少人口<sup>7</sup>の減少及び老年人口<sup>8</sup>の増加も年々進み、地域コミュニティ<sup>9</sup>の衰退や、文化芸術の担い手不足等の問題も指摘されています。

グローバル化の進展に伴い、多くの人々が国境を越えて行き交うなか、国内外の文化的多様性や相互理解を促進していくことの重要性が一層高まっているほか、インターネット等の情報通信技術の急速な発展と普及により、情報の受信・発信が容易となるなど、文化芸術活動の創造活動のみならず、多様で広範な文化芸術活動の展開が可能となっています。

また、令和2年（2020年）からの新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の世界的な流行により、人々は移動を制限され、対面での交流も難しくなり、大きな行動変容を余儀なくされました。

文化芸術分野においては、多人数が一堂に会して鑑賞を行うような従来型の

<sup>7</sup> 14歳以下の人口

<sup>8</sup> 65歳以上の人口

<sup>9</sup> 共通の目的や興味、地域などによって結びついた人々の集まり

イベントや公演が中止や延期になるなど、極めて甚大な影響を受けました。

一方で、文化芸術が多くの人に渴望されるとともに、持続可能性やウェルビーイング<sup>10</sup>といった価値観が普及し、改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性が再認識される契機ともなりました。

### 【近年の主な国の動向】

時期	内容
平成29年 2017	文化芸術基本法 制定 文化経済戦略 策定
平成30年 2018	文化芸術推進基本計画（第1期） 策定 障害者文化芸術推進法 制定 文化財保護法 改正
令和2年 2020	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（以下「文化観光推進法」という。） 制定
令和3年 2021	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 開催 （その前後で文化プログラム、日本博を実施） 文化財保護法 改正
令和5年 2023	文化芸術推進基本計画（第2期） 策定

### 文化芸術基本法の制定 平成29年（2017年）6月

少子高齢化、グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになってきたことなどから、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため、文化芸術振興基本法が改正され、「文化芸術基本法」が成立しました。

<sup>10</sup> Well（よい）と Being（状態）が組み合わさった言葉で、心身ともに満たされた状態を表す概念



## 文化経済戦略の策定 平成29年（2017年）12月

文化芸術基本法の成立を踏まえ、文化芸術と他分野が一体となって新たな価値を創出し、自立的・持続的に発展していくことを目的とした国家戦略である文化経済戦略が策定され、文化芸術産業の経済規模の拡大に向けた取組を推進することとされています。

この戦略では、魅力あふれる地域づくりの礎である文化財を確実に継承し、公開・活用を通じて鑑賞機会を増やすことで、保存に対する認識が高まるといった好循環を生み出す「文化財の着実な承継とさらなる発展」など重視すべき観点を定めています。

## 文化芸術推進基本計画の策定 平成30年（2018年）3月

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画を国が初めて策定しました（計画期間：平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度））。

この計画では、文化芸術の**本質的価値**及び**社会的・経済的価値**を明確化し、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、文化芸術立国を目指すものとされ、文化芸術の社会包摂の機能<sup>11</sup>を生かした「心豊かで多様性のある社会」など今後の目指すべき姿を定めています。

### 文化芸術の本質的価値

- 豊かな人間性を涵養、創造力・感性を育成
- 文化的な伝統を尊重する心を育成

### 文化芸術の社会的・経済的価値

- 他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進
- 質の高い経済活動を実現
- 人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献
- 文化の多様性を維持、平和の礎

<sup>11</sup> 人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという機能

## **障害者文化芸術推進法の制定** 平成30年（2018年）6月

---

文化芸術が、障がいの有無にかかわらず、人々に心の豊かさや相互理解をもたらすものであることに鑑み、文化芸術基本法及び障害者基本法の理念に則り、障がいのある方が文化芸術を鑑賞・参加・創造するための環境整備やそのための支援を促進することを目的としています。

## **文化財保護法等の改正** 平成30年（2018年）6月

---

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るもので、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されました（平成31年（2019年）4月施行）。

## **文化観光推進法の制定** 令和2年（2020年）5月

---

文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的としています。

このために、文化施設にはこれまで連携が進んでこなかった地域の観光関係事業者等との連携や来訪者が学びを深められる文化資源の魅力の解説・紹介、来訪者を惹きつける積極的な情報発信や利便性向上などが求められています。

## **東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催** 令和3年（2021年）

---

2021年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、多くの文化プログラムを展開するとともに、日本博<sup>12</sup>として全国各地の文化事業を推進しました。

---

<sup>12</sup> 日本人の美意識・価値観を国内外にアピールし、その発展及び国際親善と世界の平和に寄与するための施策

## 文化財保護法の改正 令和3年（2021年）4月

社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定める改正が行われました。

## 文化芸術推進基本計画（第2期） 令和5年（2022年）3月

日本の文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえて、第1期の4つの目標を中長期目標として基本的に踏襲した上で、今後5年間（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））において推進する7つの重点取組などを示しています。

## 2 文化芸術に関する札幌市の動向

### SDGs未来都市 平成30年（2018年）

---

札幌市は平成30年（2018年）に、国連「持続可能な開発目標」、通称「SDGs」（エス・ディー・ジーズ）の達成に向けた優れた取組を提案する都市を全国から内閣府が選定する「SDGs未来都市」に選ばれました。

これに伴い策定された「SDGs未来都市計画」では、環境の取組の推進を起点とした経済や社会への波及を目指すとともに、北海道という地域特性を活用した取組により「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指すこととしています。

### 文化財保存活用地域計画の策定 令和2年（2020年）2月

---

平成30年度（2018年度）の文化財保護法改正により、市町村が策定する文化財の保存と活用に関する総合的な計画を、同法に基づき文化庁長官が認定する制度が創設されました。

これを受け札幌市では、文化財や歴史文化の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針を示すため、令和2年（2020年）2月に「札幌市文化財保存活用地域計画（計画期間：令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）」を策定しました。

### 札幌文化芸術未来会議 令和2・3年度（2020・2021年度）

---

札幌市文化芸術基本条例では、札幌市が市民、芸術家、文化芸術関係団体等と自由かつ率直に意見交換を行うことができる仕組みを整備することとしています。

これを踏まえ、平成21年度（2009年度）から平成30年度（2018年度）までは「札幌文化芸術円卓会議」を設置し、年度ごとに設定されたテーマに基づく議論が行われてきました。

しかし、令和2年（2020年）に国内で新型コロナの感染が拡大したことにより、多人数が一堂に会するイベント等の開催が制限され、アーティスト等が創作・発表の場を失うなど、文化芸術分野においても多大な影響が生じました。

こうした状況を踏まえ、コロナ禍以降の文化芸術施策について集中的な議論を行うため、新たに「札幌文化芸術未来会議」が設置され、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけて、計10回に渡る議論が行われました。

こうした議論の結果は、市内のアーティストの活動実態を適切に把握するために実施された「札幌市文化芸術活動実態調査」や、アーティスト等の実態に即した適切な支援の仕組みづくりを目指す「札幌市文化芸術創造活動支援事業」などの形で市政に反映されています。

## **第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定**

---

市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくため、長期的なまちづくりの基本方針として令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までを計画年次とする「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定しました。

札幌市文化芸術基本計画は、最上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンに紐づく個別計画に位置付けられます。

## **文化芸術に関連する他分野の取組**

---

札幌市では、最上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンに紐づく個別計画として、札幌市文化芸術基本計画以外にも様々な分野の計画が策定されています。

文化芸術施策を推進するに当たっては、文化芸術が生み出す価値をより広い領域へと波及させていくことが重要であることから、札幌市映像活用推進プラン、札幌市観光まちづくりプラン、さっぽろ障がい者プランなど、関連する他分野の計画とも連携しながら取り組んでいきます。

# 2

## 第3期計画期間の 振り返り

### 1 第3期計画の取組結果 計画期間：令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）

第3期計画が掲げた、以下の4つのステージのもとで計画された施策の取組状況及び各ステージに設定した成果指標の状況は次のとおりです。

ステージ1：機会の充実	ステージ2：未来への布石・育成、支援
施策1-① 多様な文化芸術に親しむ機会の提供 施策1-② 文化芸術のための施設の活用等	施策2-① 子どもたちの文化芸術活動の充実 施策2-② アーティスト等のステップアップ促進 施策2-③ 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援
ステージ3：文化の保存・活用	ステージ4：視点の検討
施策3-① 文化遺産・自然遺産の保存と活用 施策3-② 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化 施策3-③ 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信	施策4-① 情報発信機能の強化 施策4-② 情報の蓄積に向けた調査・研究 施策4-③ 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究

#### ステージ1：機会の充実

全ての人々に充実した文化芸術活動への参加の機会・場を提供するとともに、文化芸術が有する社会的包摂機能が発揮されるための環境整備につながる以下の取組を計画していました。

- 施策1-① 多様な文化芸術に親しむ機会の提供
- 施策1-② 文化芸術のための施設の活用等

多種多様な表現方法のある現代アート<sup>13</sup>を軸にして市民の創造性の醸成や札幌

<sup>13</sup> 絵画や彫刻といった美術作品の一般的な形式に捉われず、映像やインスタレーション（空間を含む表現）、パフォーマンス（身体表現）などの多種多様な表現により、現代社会の状況や問題、テクノロジー等を反映した作品

の魅力の国内外への発信を図る「札幌国際芸術祭（Sapporo International Art Festival 略称SIAF）」、世界の若手音楽家の育成を軸に世界トップクラスの音楽に親しむ機会を提供する世界三大教育音楽祭<sup>14</sup>の一つとされる「PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）」、「札幌がジャズの街になる」をスローガンとする市民参加型の都市型フェスティバル「サッポロ・シティ・ジャズ」、アートの入口として多くの市民が参加するイベント「さっぽろアートステージ」など、多くの市民に親しまれる取組や文化芸術施設の機能を有効に活用した取組などを進める予定でしたが、新型コロナの影響により、SIAF2020の中止をはじめ、多くの文化芸術イベントが開催の可否を含めて大きな影響を受けました。

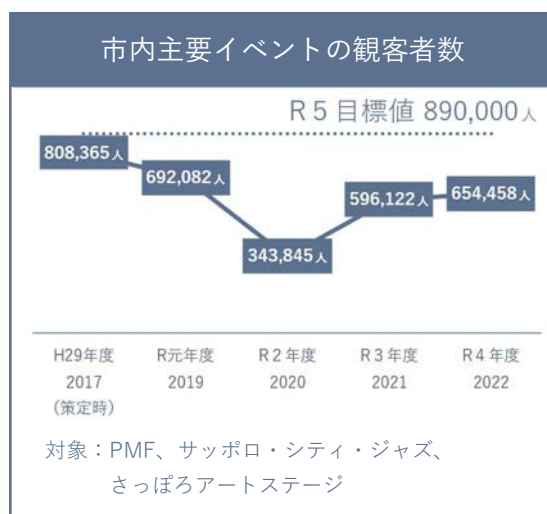
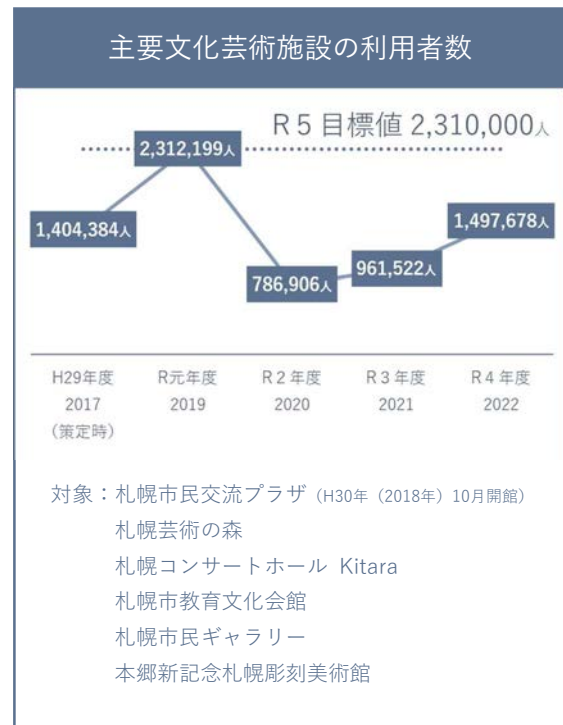
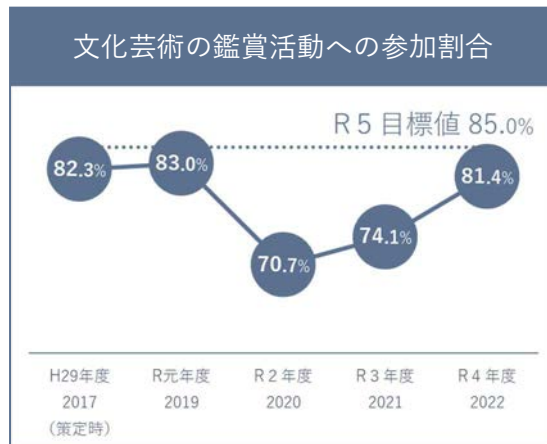
各イベントにおいて、オンラインでの発信などにも取り組みましたが、本来目指していた形での事業実施が困難な期間となりました。成果指標についても、すべての指標がコロナ禍の影響を大きく受け、令和4年度（2022年度）時点では、目標値には届いていない状況となっています。

また、第3期計画に位置付けられていた大規模ホールの在り方検討については、令和元年度（2019年度）に大規模多目的ホールに係る需給調査を実施し、将来にわたるホールの需要及び適正な供給量を検証しました。本調査では、令和22年（2040年）頃までは調査時点と同程度のホール需要が維持されることが予測されました。

---

<sup>14</sup> PMF の他、アメリカのタングルウッド音楽祭、ドイツのシュレスヴィヒ＝ホルシュタイン音楽祭を指します。

## 【第3期計画の成果指標の状況】





## ステージ2：未来への布石、育成、支援

---

文化芸術を発展させるために、感受性豊かな子どもたちの文化芸術活動の充実や、市内アーティストのステップアップの促進、また、文化芸術の持続的な発展を目指し、発表の場等を創り上げていくアートマネージャー<sup>15</sup>やボランティアの育成・支援を行うために以下の取組を計画していました。

- 施策2-① 子どもたちの文化芸術活動の充実
- 施策2-② アーティスト等のステップアップ促進
- 施策2-③ 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援

乳幼児から親子で芸術を体験することができる「0さいからのげいじゅつのもり」や小学校高学年を対象に、美術館に招待して作品への興味や関心を高める「ハロー！ミュージアム」、プロのオーケストラによる本格的なクラシック音楽を鑑賞する機会を提供する「Kitaraファースト・コンサート」や舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「子どものミュージカル体験」など、子どもたちの文化芸術活動の充実については、第2期計画に引き続き優先的に取り組んできました。しかしながら、コロナ禍のため、一時的ではありますが参加人数は大きく減少し、ステージ1同様、厳しい期間となりました（例：令和2年度（2020年度）は「Kitaraファースト・コンサート」は中止、「ハロー！ミュージアム」も前年度に比べ参加校数が186校⇒107校に減少）。

また、アーティスト等のステップアップや文化芸術をつなぐ新たな役割の育成等についても第3期計画で目指しましたが、コロナ禍により、アーティスト活動の支援を優先すべき状況となりました。そこで、アーティストが公演や展示を行う際の施設使用料を半額補助する「札幌市文化芸術活動再開支援事業」や、文化芸術団体とアーティストの現状やニーズをより詳細に把握している専門性に富んだ団体、いわゆる中間支援組織を通じてアーティスト支援を行う「札幌市創造活動支援事業」という新しい事業を構築し、コロナ禍においても芸術の灯を消さないよう取組を進めました。

---

<sup>15</sup> 創造する側、鑑賞する側、場の提供者、支援者など様々な関係者の間に入り、事業全体の仕組みを調整し、創り上げていく人材

成果指標については、「子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思ふ人の割合」については減少傾向、また、文化芸術活動への参加割合は増加傾向となっていますが、ともに目標値には届いていません。

### 【第3期計画の成果指標の状況】



### ステージ3：文化の保存・活用

---

文化芸術や文化財が持つ創造性や価値を適切に保存継承しながら、教育、地域社会、福祉、経済など様々な分野と連携し、まちの活性化や地域コミュニティの形成、効果的な投資やイノベーション、札幌のブランド発信につなげるために以下の以下の取組を計画していました。

- 施策3-① 文化遺産・自然遺産の保存と活用
- 施策3-② 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化
- 施策3-③ 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

文化財の保存と活用については、市有文化財施設の保全計画に基づく改修や、地震・防火対策などを行うとともに、札幌市と経済団体や観光団体で構成する「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置し、関連文化財群及び歴史的背景などのストーリーを活かした市内文化財の周遊促進パンフレットを作成するなど文化財の魅力発信に取り組みました。また、地域の歴史の中で生まれ、育まれ大切にされている未指定・未登録の文化財について、その価値が見出されないまま失われてしまうことがないよう地域文化財認定制度を創設しました。

さらに、国指定重要文化財である「旧札幌農学校演舞場（時計台）」に関して、周辺のまちづくりの動きと連携し、時計台を中心とした魅力ある都心空間を創出することを目標とした「時計台周辺地区地区計画」を令和5年10月に決定しました。

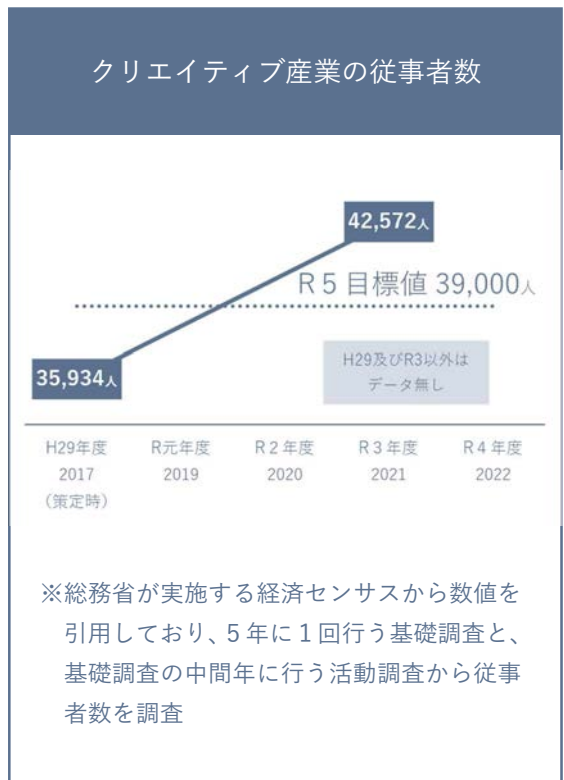
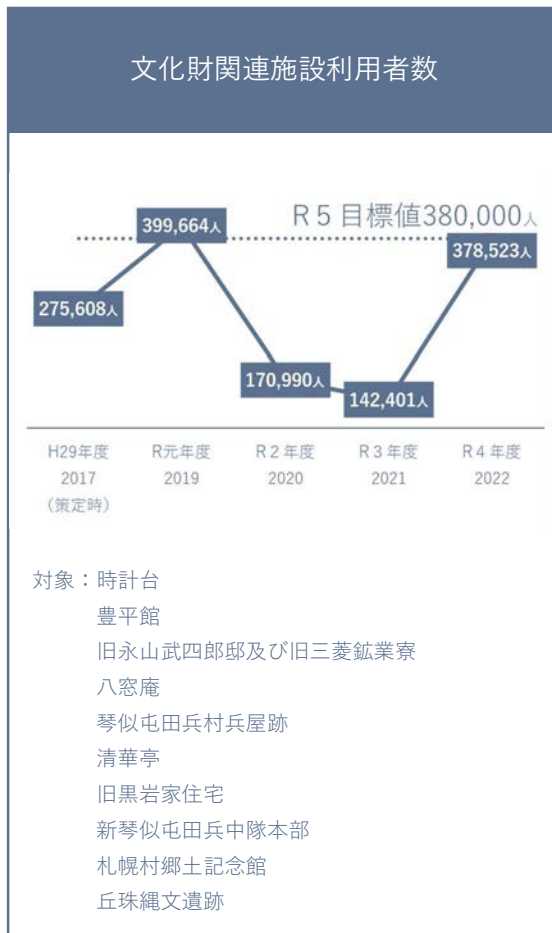
札幌市博物館活動センターにおいては、札幌の独自性を自然史の観点から明らかにするための調査・研究を進め、都心部において、これらの活動内容とともに札幌の自然や街の成り立ちを広く市民に周知しました。

異分野連携や国内外への魅力発信については、コロナ禍により取組が進みませんでした。SIAF2024において、本市を代表する冬の観光イベント「さっぽろ雪まつり」や本市の創造都市施策をともに推進している「NoMaps」、企業との連携を行うほか、ユネスコ創造都市ネットワークメディアアーツ17都市と連携して、CG映像を制作・展開するプロジェクトの実施など、文化芸術が有する価値を広く発揮する取組を進めています。

成果指標については、施設利用者数や来札観光客数は、コロナ禍期間中は大き

く減少しておりますが、現在は回復傾向となっております。クリエイティブ産業人材の従事者数は増加しており、令和3年度(2021年度)時点で目標値を達成しています。

### 【第3期計画の成果指標の状況】



## ステージ4 視点の検討

---

市民が容易に情報を入手するための発信方法、文化芸術に関する情報の保存・蓄積の在り方、文化芸術の特性に留意した評価方法など、各ステージの取組を効果的に進めることを目的に以下の取組を計画していました。

- 施策4－① 情報発信機能の強化
- 施策4－② 情報の蓄積に向けた調査・研究
- 施策4－③ 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究

市内の文化イベント情報の発信については、第2期に引き続き「大通情報ステーション<sup>16</sup>」において進めてきましたが、コロナ禍の影響を受け、イベント情報の発信件数は大きく減少しました。情報の蓄積については、指定文化財や登録文化財、ふるさと文化百選などのアーカイブ化を進め、インターネット上で閲覧できる取組を進めました。

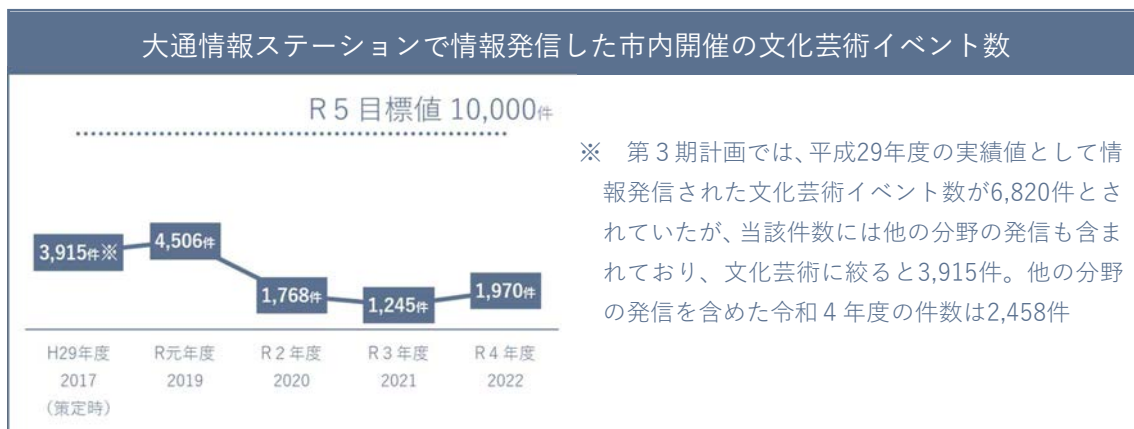
文化芸術活動を活性化させるための取組としては、新型コロナの感染拡大をきっかけとして、市と文化芸術関係者等の間で意見交換を行うための「札幌文化芸術未来会議」を設置し、令和2年（2020年）11月～令和4年（2022年）2月にかけて計10回の会議を開催しました。短期的な支援と中長期的な支援の在り方について議論を行い、前述の「札幌市創造活動支援事業」の創出につながりました。

---

<sup>16</sup> 札幌市内及び近郊の観光・文化等イベント情報の提供や、交通機関・店舗等への案内を市民・観光客に行うため、地下鉄南北線大通駅コンコース横（5番出口横）に設置された情報発信スペース。

なお、大通情報ステーションは、インターネットの普及状況等を踏まえ、デジタル技術を活用した効果的な情報発信を行うこととして、有人対応や紙媒体中心である現施設を令和5年度（2023年度）末をもって廃止し、文化芸術の情報発信機能は札幌文化芸術交流センターSCARTSに集約することとしました。

### 【第3期計画の成果指標の状況】



## 2 「文化芸術意識調査」の概要

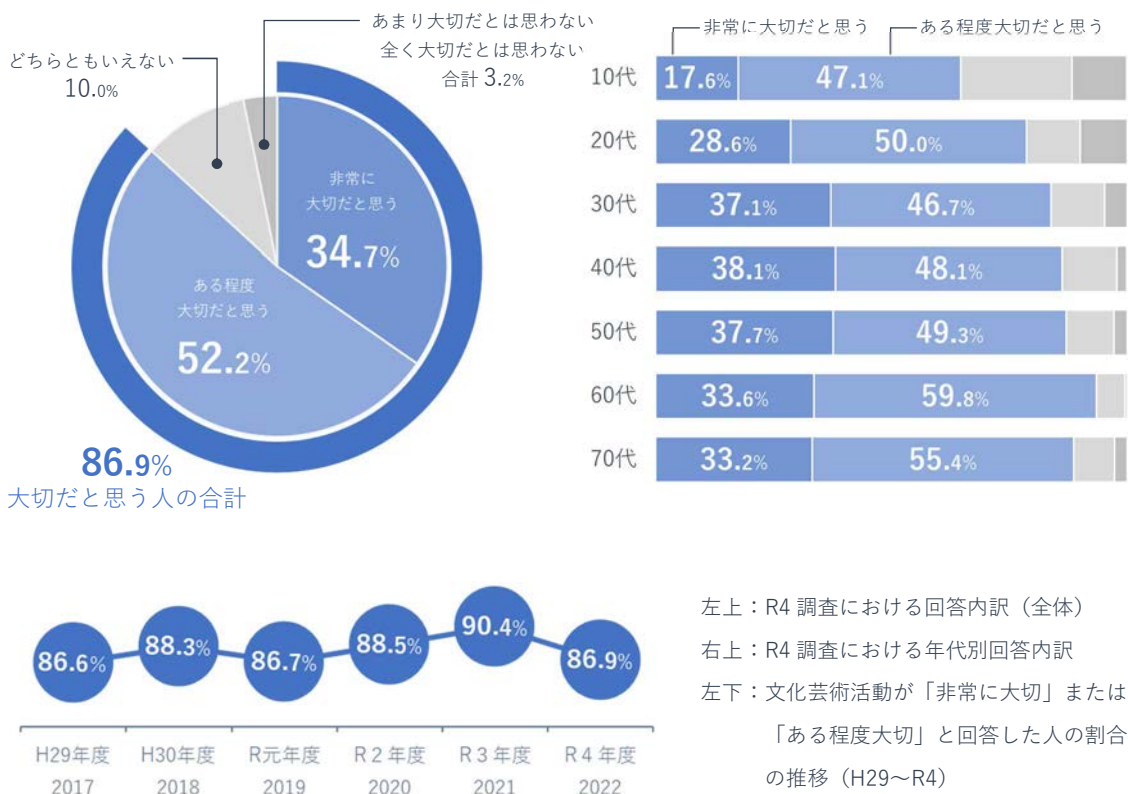
より効果的な文化芸術施策の検討に当たって、文化芸術に対する市民の関心度やニーズ等のデータを広く収集するため、平成26年度（2014年度）から継続的に郵送によるアンケート調査を実施しています。ここでは、令和4年度（2022年度）の調査結果を中心に、平成29年度（2017年度）以降の変化も含めて確認します。

※調査対象：無作為抽出した15歳以上の市民5,000人へのアンケート郵送  
令和4年度（2022年度）の回答数1,018通（回答率：20.4%）

### 文化芸術活動の重要度

文化芸術を鑑賞することや、自ら文化芸術活動を行うことが「非常に大切だと思う」と「ある程度大切だと思う」と回答した市民は計86.9%であり、文化芸術の重要性が高く認識されています。年代別では、高齢層で高く、10代・20代で低くなっています。

また、経年変化を見ても、文化芸術活動が大切と回答した市民の割合は、前回計画策定時から継続的に85%を超えており、コロナ禍でも市民の文化芸術の重要性の認識は変わらないことがわかります。



## 札幌市の文化芸術が優れている点

札幌市の文化芸術が優れている点として、「文化芸術施設が充実している」(33.9%)、「名所・史跡・歴史的建造物・伝統文化がある」(23.9%)という回答が多くなっています。

一方で、令和2年度(2020年度)からいずれの項目でも回答割合が低下傾向にあることから、コロナ禍において文化芸術に触れる機会が失われたことが影響しているものと考えられます。



問：「あなたが、札幌市において、文化面で優れていると感じる点は何だと思えますか。」への回答

※令和元年度は設問なし

※複数回答

## 文化芸術が連携すべき分野

文化芸術が連携すべきと考える分野は、教育、地域活性化、観光が上位にあり、特に教育分野との連携を望む声が多い状況となっています。



問：「あなたが、札幌市において文化芸術を生かした方が良いと感じる分野はどれですか。」への回答

※令和元年度は設問なし

※複数回答



## 文化芸術関連の情報取得の媒体

文化芸術関連の情報取得の媒体は、紙媒体の利用が低下傾向にあります。一方で、ユーチューブを含むSNS等による情報取得が平成29年度（2017年度）と比べて倍増しており、SNS等の重要性が増しています。



問：「あなたは普段、どのような方法で文化芸術に関する情報を得ていますか。」への回答  
※複数回答

## 参加したい歴史的資産に関連するイベント

歴史的遺産を巡るガイド付きツアーが全期間を通し、最も希望割合が高く、文化財の魅力発信については、歴史的経緯などのストーリーを活かした魅力発信が効果的と考えられます。

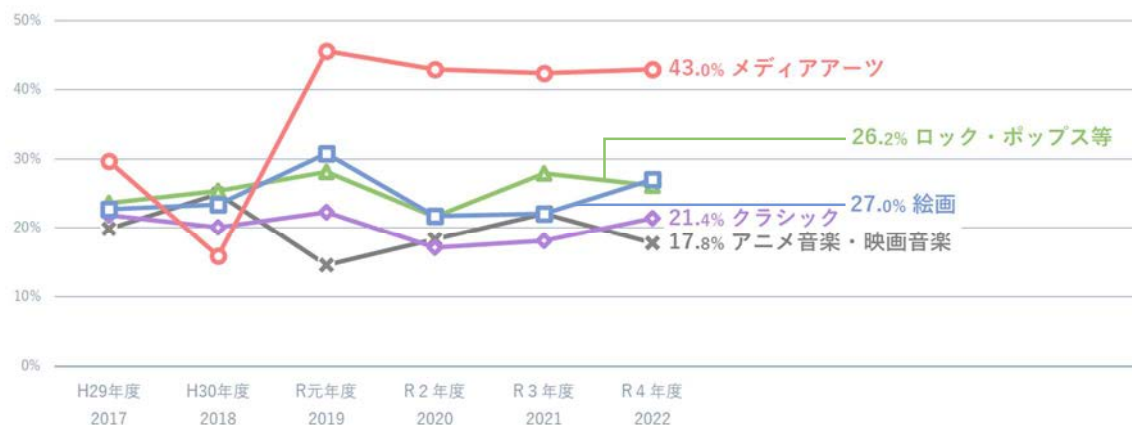


問：「あなたが、文化財や歴史的な価値のあるもの（歴史的資産）に関連するイベント等の中で参加してみたいと思うものは何ですか。」への回答  
※複数回答

## この1年間に鑑賞した分野、自ら行った分野

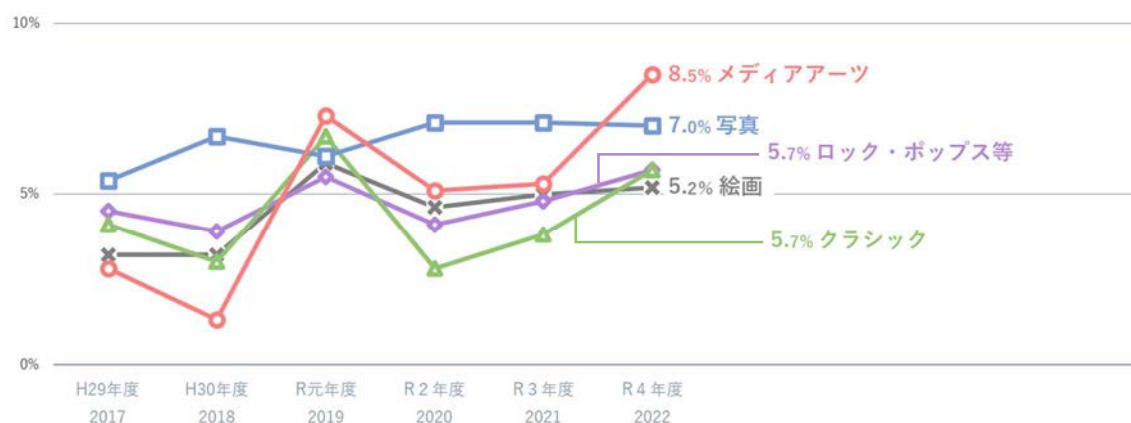
市民が鑑賞した分野や活動した分野について、映画、漫画、アニメ、PC等の電子機器を利用した芸術、いわゆるメディアアーツが増えてきている状況となっています。

### ●この1年間に鑑賞した分野



問：「あなたが、この1年間に鑑賞した文化芸術の分野」への回答  
※複数回答

### ●この1年間に自ら行った分野



問：「あなたが、この1年間に自ら文化芸術活動を行った分野」への回答  
※複数回答

# 3

## 第4期計画策定に向けて その他考慮すべき事項

この章では、第4期計画策定に向けて、札幌市の最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」、文化芸術基本法において地方が基本計画を策定する際に参酌するよう努めることとされている「文化芸術推進基本計画」、第4期計画策定にあたり文化芸術関係者等の皆様からいただいた意見について確認します。

### 1 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの目指す姿

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンは、まちづくりの基本的な指針として、札幌市の計画体系で最上位に位置しており、第4期札幌市文化芸術基本計画もこのまちづくり戦略ビジョンに沿って策定されます。ここでは、まちづくり戦略ビジョンの目指す姿及び国が示す文化芸術の価値との関係性について確認します。

#### 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの構成

第2次まちづくり戦略ビジョンにおいては、「目指すべき都市像」と「まちづくりの重要概念」を定めるとともに、8つの「まちづくり分野」と20の「まちづくりの基本目標」を定めています。

##### ●目指すべき都市像

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

##### ●まちづくりの重要概念

目指すべき都市像を実現するためには、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなっていること、誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できていること、誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できることが重要であることから、以下の3点をまちづくりの重要概念として定めています。

ユニバーサル (共生)	誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながるこ と。また、支える人と支えられる人という一方向の係性を超 え、双方向に支えあうこと
ウェルネス (健康)	誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できるこ と。身体的・精神的・社会的に健康であること
スマート (快適・先端)	誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの 魅力が高まっていること。誰もが新たな価値や可能性の創出に 向けて、挑戦できること

### ● 8つのまちづくり分野と20のまちづくりの基本目標

まちづくり分野	まちづくりの基本目標
1 子ども・若者	1 安心して子どもを生き育てることができる、子育てに 優しいまち 2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、 若者が希望をもって暮らすまち 3 一人一人の良さや可能性を大切に教育を通して、 子どもが健やかに育つまち
2 生活・暮らし	4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち 5 生活しやすく住みよいまち
3 地域	6 互いに認め合い、支えあうまち 7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち
4 安全・安心	8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち 9 日常の安全が保たれたまち
5 経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が 経済成長を支えるまち 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち
6 スポーツ・文化	13 世界屈指のウィンタースポーツシティ 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち
7 環境	16 世界に冠たる環境都市 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち
8 都市空間	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち 19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限活用するまち

## 文化芸術の価値と第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの関係性

### ●文化芸術の価値（第1期文化芸術推進基本計画より）

国では、文化芸術の価値は「本質的価値」と「社会的・経済的価値」を有していると整理しています。

#### 1 文化芸術の価値等

（中略）

文化芸術は（中略）以下のような本質的及び社会的・経済的価値を有している。

##### （本質的価値）

- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること。
- ・文化芸術は、国際化が進展する中であって、個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること。

##### （社会的・経済的価値）

- ・文化芸術は、他者と共感しあう心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること。
- ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。
- ・文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること。
- ・文化芸術は、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること。

●第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンが目指す姿と文化芸術の価値の関係性  
 前述のとおり、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいては、分野横断的なまちづくりの重要概念と基本目標15（文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち）を定めています。これらを分析し、キーワードを抽出して、文化芸術の価値にあてはめ、札幌市が目指すべき文化行政の考え方を確認します。

【まちづくりの重要概念の目指す姿とその要素】

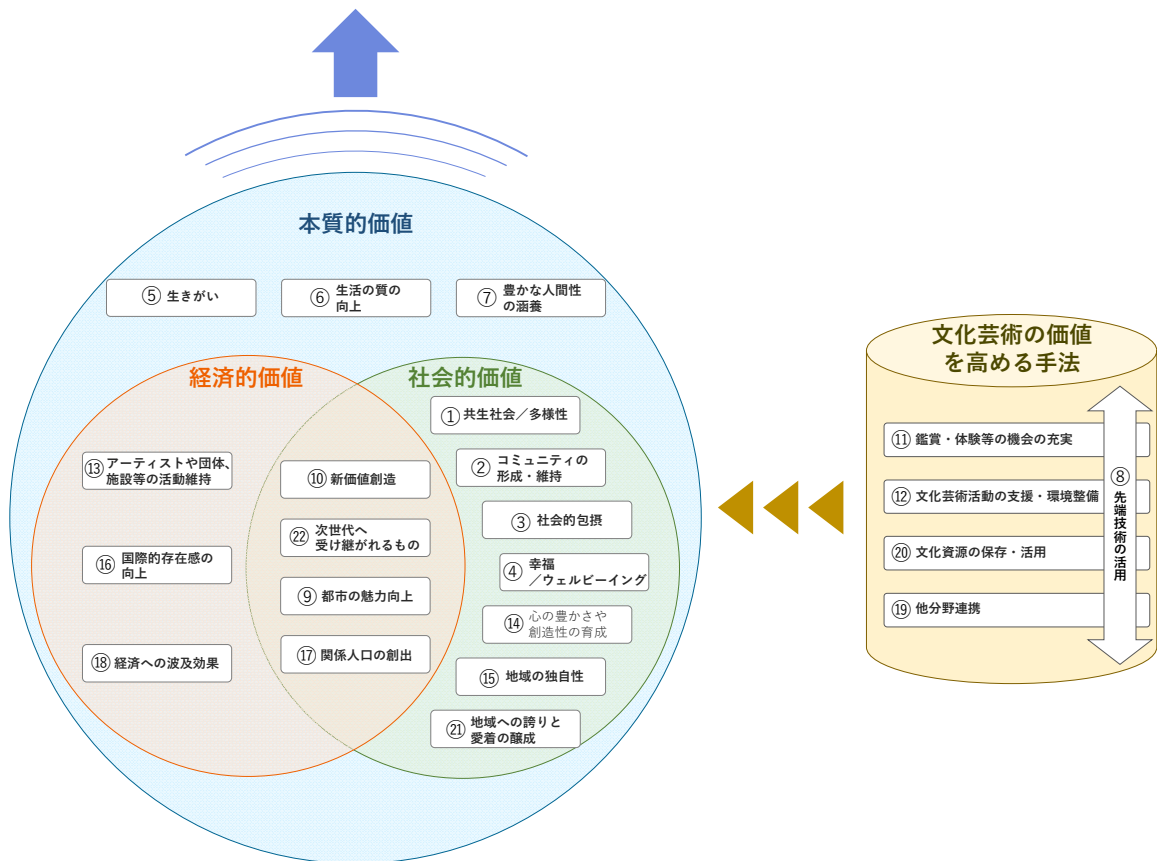
概念	定義	キーワード
ユニバーサル (共生)	誰もが <u>多様性</u> を尊重し、互いに手を携え、 <u>心豊かにつながる</u> こと。 また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、 <u>双方</u> <u>向に支えあう</u> こと	①共生社会／多様性 ②コミュニティの形成・維持 ③社会的包摂
ウェルネス (健康)	誰もが <u>幸せ</u> を感じながら生活し、 <u>生涯現役</u> として活躍できること。 <u>身体的・精神的・社会的に健康</u> であること	④幸福／ウェルビーイング ⑤生きがい ⑥生活の質の向上 ⑦豊かな人間性の涵養
スマート (先端・快適)	誰もが <u>先端技術</u> などの利点を享受でき、生活の快適性や <u>まちの魅力</u> が高まっていること。 誰もが <u>新たな価値や可能性の創出</u> に向けて挑戦できること	⑧先端技術の活用 ⑨都市の魅力向上 ⑩新価値創造

【「基本目標15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち」  
の目指す姿とその要素】

目指す姿	キーワード
<p>① <u>誰もが文化芸術に親しみ</u>、創作や表現ができる<u>環境</u>が整い、<u>多様な価値観</u>が受け入れられています。</p>	<p>⑪鑑賞・体験等の機会の充実 ⑫文化芸術活動の支援・環境整備 ⑬アーティストや団体、施設等の活動維持 ⑭心の豊かさや創造性の育成 ①共生社会／多様性</p>
<p>② <u>札幌市ならではの文化</u>が生まれ、<u>世界に発信</u>され、<u>多くの人が集まる</u>とともに、<u>様々な分野との連携</u>によって<u>新たな価値が創出</u>され、<u>まちの魅力が向上</u>しています。</p>	<p>⑮地域の独自性 ⑯国際的存在感の向上 ⑰関係人口の創出 ⑱経済への波及効果 ⑲他分野連携 ⑩新価値創造 ⑨都市の魅力向上</p>
<p>③文化・文化財を適切に<u>保存し様々な形で生かす</u>とともに、札幌市への<u>愛着</u>を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が<u>未来へ継承</u>されています。</p>	<p>⑳文化資源の保存・活用 ㉑地域への誇りと愛着の醸成 ㉒次世代へ受け継がれるもの</p>

ここまで挙げてきたキーワードを国が述べている文化芸術の3つの価値に整理すると以下のように表すことができます。

文化芸術が持つ3つの価値は、社会をより望ましい方向へ導くプラスの効果とも捉えることができ、本市文化行政においては、本質的価値はもとより、経済的価値・社会的価値を一層高めることがまちづくり戦略ビジョンの目指す姿に繋がるものと考えます。



第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンと文化芸術の価値等を図示すると、先端技術を活用しながら「鑑賞・体験等の機会の充実」「文化芸術活動の支援・環境整備」「文化資源の保存・活用」「他分野連携」といった4つの手法で様々な価値を高めることを目指しており、本計画においてもこの考え方を踏まえて策定していきます。



## 2 国の文化芸術推進基本計画

文化芸術基本法では、国が定める文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めることとされています。

国の「文化芸術推進基本計画」は、令和5年（2023年）3月に第2期計画が閣議決定されており、第4期札幌市文化芸術基本計画においても国の第2期計画の考え方を踏まえて見直しを行います。

### 第1期計画で示された施策の実施状況/達成状況の評価

#### ● 評価の概要

計画期間当初には、第1期計画の「6つの戦略」に掲げられた目標に一定の進捗は見られたものの、令和2年（2020年）以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、進捗が芳しくない、評価することが適切ではないといった状況。

#### ● 課題

- ・コロナ禍において、我が国の文化芸術の担い手の活動基盤が脆弱であることが明らかに。安定的に活動を継続することができる環境の整備や、団体等の特性に応じた自律的・持続的な発展に資する取組の強化が課題
- ・アート市場活性化、文化観光の推進については、ポストコロナを見据え、市場の回復及び更なる振興が課題
- ・新型コロナの影響を大きく受けた日本博については、令和7年（2025年）の大阪・関西万博に向けた一層の充実が課題
- ・障がいのある方をはじめ、誰でも文化芸術に触れることができる環境の充実が課題
- ・文化芸術の担い手を確保するための方策を多面的・長期的に検討することが課題
- ・地方公共団体における文化財保存活用に関する計画の作成の促進が課題
- ・文化芸術に対する寄附の受入れ拡大のため、文化芸術に対する寄附意識の醸成が課題

## 文化芸術政策の中期目標

---

中長期目標：「文化芸術基本法」に基づき策定された第1期計画の中で掲げられている「目標」を基本的に踏襲

### 中長期目標① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。

### 中長期目標② 創造的で活力ある社会の形成

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーション<sup>17</sup>が生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。

### 中長期目標③ 心豊かで多様性のある社会の形成

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。

### 中長期目標④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォーム<sup>18</sup>が全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

## 第2期計画における重点取組

---

- 1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
- 2 文化資源の保存と活用の一層の促進
- 3 文化芸術を通じた時代を担う子供たちの育成
- 4 多様性を尊重した文化芸術の振興
- 5 文化芸術のグローバル展開の加速
- 6 文化芸術を通じた地方創生の推進
- 7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

---

<sup>17</sup> モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出すこと。

<sup>18</sup> サービスを利用する人と、提供者をつなぐ場。

### 3 第4期計画策定に向けた関係者意見

札幌市では、第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けて、多角的な見地から検討を行うために、有識者9名からなる「札幌市文化芸術基本計画検討委員会」を立ち上げ検討を進めてきました。

一方で、文化芸術に関わる方々は非常に広範であることから、当該委員9名以外に子どもたちや文化芸術関係者26名の方からも意見をいただき、検討委員会で共有しました。いただいた意見の概要は以下のとおりです。

#### 子ども教育委員会会議 令和5年(2023年)8月

この会議では、市立学校の児童生徒15名を「1日子ども教育委員」に任命し、市立札幌開成中等教育学校の生徒5名の進行のもと、「教育ビジョン」「コミュニティ・スクール」「文化芸術」の3つのテーマについて話し合いが行われました(詳細はp.87参考資料2「子ども教育委員会会議」参照)。

「文化芸術」に係る子ども意見は以下のとおりです。

#### 学校で体験・見る

- ・学校祭の制作時間を延ばしてつくりたい。
- ・学校の授業に専門家としてきて教えてほしい
- ・見るだけでなく、自分たちも体験できる機会がほしい。
- ・低学年でも芸術文化に触れる機会があるといい。
- ・学校での体験は、興味の有無に関わらず、みんなが行うこと。家庭で行けないところでも行くことができる。

#### 家庭で体験・見る

- ・学校で美術館等に行くことにより、興味が芽生え、家庭でも行くことのきっかけに繋がる。
- ・家庭で再び行くことは、子ども自身の理解が深まるだけでなく、子どもを通して親の芸術文化の理解、興味にもつながる。
- ・家庭で行く機会を増やすには、親子連れや小中学生の入館料を無料にする。子どもが泣くので、コンサート等にいくことができない人もいますので、親子連れ専用の日を設定する。

## 文化芸術関係者等からの聞き取り 令和5年（2023年）8月～10月

14団体26名の文化芸術関係者等に、札幌市の取組で充実させた方がよいことや文化芸術団体として課題に思っていることなどを聞き取りました。施策に係る主な意見の概要については以下のとおりです（詳細はp.95参考資料3「文化芸術関係者からの意見概要」参照）。

### 文化芸術に触れる機会の充実

- ・後継者・担い手となってもらふことや文化芸術の活動を理解してもらふためには、まず文化に親しむ機会を作ることが重要（5名）
- ・障がいのある方でも芸術家として社会や人々に豊かさや幸福を与えてくれる人が多くいる。芸術文化においても共生社会的な在り方を目指してほしい。
- ・障がいのある方が芸術文化を当たり前のように享受できる環境として、創作・発表だけでなく鑑賞など（情報保障を含む）も整備を進めてほしい。
- ・障がいのある方たちでも楽しめる文化芸術に関して発信してほしい。

### 場の確保

- ・公演を行うものについては、場の確保に苦労している（4名）。

### 子どもたちの文化芸術の充実

- ・歴史も芸術も子どもたちに文化芸術の良さを理解し守ってもらふことが重要（5名）。

### 文化資源の保存・活用

- ・常にそこに行けば歴史などに触れられる拠点が必要。
- ・観光で芸術や文化財に触れてもらうことが必要（6名）。

### アーティスト支援

- ・札幌市の文化芸術の振興には、異なるジャンルを組み合わせたり異分野とつなげるなど、企画できる人材が必要（4名）。
- ・異分野連携を進めるためには、連携する両方の分野のことを知っている人がつなぐことが大切と思う。
- ・民間企業のスタートアップ支援のように、文化芸術の世界においても、価値が生み出される可能性に対して投資をすることが重要。
- ・文化芸術の発展には、文化施設だけでなく、人材育成やコーディネートなどの機能、ネットワークなどの目に見えにくいものも含めて、文化芸術を支えるインフラ的なものが必須であり、その重要性が理解されることが大切。

# 4

第2章 第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けた見直しの視点

## 第4期計画策定の 見直しの視点

第3期計画の取組結果、文化芸術意識調査、文化芸術を取り巻く社会的背景、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの考え方や国の動向等、関係者からの意見などを踏まえた第4期計画の策定に向けた見直しの視点を次のとおり整理します。

### ステージ1 機会の充実

---

多くの市民に親しまれる取組や、既存の文化芸術施設の機能を有効に活用し、市民が気軽に文化芸術に触れ、交流する機会の提供などの取組を目指してきましたが、成果指標の結果からもわかるとおり、第3期計画期間においては、コロナ禍の影響により、十分な機会の提供には至らなかったものと考えます。

一方で、文化芸術意識調査結果を見ると、本市では、市民が文化芸術に触れる環境が整っていることの評価が一定程度あるところです。文化芸術は、その場に参加する機会を通じて多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会包摂機能を有していることから、第4期の計画においても、こうした強みを生かしながら、引き続き機会の提供を進めていくべきと考えます。但し、文化芸術団体からは場の確保に課題がある等の意見が寄せられており、既存施設の老朽化等も進んでいることから、アフターコロナにおける鑑賞形態の変化の有無や人口減少による需要の変動も考慮にいたしたうえで、今後のホールの在り方についても検討が必要です。

また、障がいのある方が文化芸術を鑑賞・参加・創造するための環境整備やそのための支援を促進することを目的とした障害者文化芸術推進法が平成30年（2018年）6月に制定されました。第3期計画においても障がいの有無を含めあらゆる人が文化芸術に容易に触れることができる場や参加する機会を作ることを目指してきましたが、より充実した取組を進めるべきと考えます。

## ステージ2 未来への布石、育成、支援

---

未就学児から中学生を対象にした美術、音楽、舞台芸術など様々な文化芸術の鑑賞や体験事業を行い、感性豊かな幼少期から文化芸術に触れ、創造性を育む取組を進めてきており、特に学校と連携した取組を推進してきたところです。

令和5年(2023年)8月に開催した子ども教育委員会会議においても、子どもたちから、家庭や経済的状況にかかわらず文化芸術に触れることができる学校での取組は重要であり、学校と連携した取組を充実させてほしいなどの意見もあり、引き続き学校との連携を意識した取組の充実が必要と考えます。

また、アーティスト支援については、コロナ禍における緊急支援として、札幌市文化芸術活動再開支援事業やコロナ禍を契機とした中長期的な支援の在り方の検討を経て、令和4年度にいわゆる中間支援組織を活用したアーティスト支援である、札幌市創造活動支援事業のモデル事業を実施しました。国の文化芸術推進基本計画においてもアーティストの活動基盤の強化や文化芸術の担い手の確保に向けた多面的・長期的な方策の検討が課題として挙げられており、中長期的な目標にも地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームの形成が挙げられております。本市においても札幌市創造活動支援事業の実績などを踏まえて、アーティスト支援やアーティストを支える機能の充実を目指すべきと考えます。

## ステージ3 文化の保存・活用

---

文化財の保存と活用については、市有文化財施設の保全計画に基づく改修や、地震・防火対策などを行うとともに、札幌市と経済団体や観光団体で構成する「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置し、関連文化財群及び歴史的背景などのストーリーを生かした市内文化財の周遊促進パンフレットを作成するなどの取組を進めてきました。

文化芸術意識調査でも、参加したい歴史的資産に関連するイベントについては、歴史的遺産を巡るガイド付きツアーが常に1位であり、歴史的経緯などのストーリーを生かした魅力発信が効果的と考えられるため、引き続きこうした取組を進めるべきと考えます。

また、文化財施設については、第2期計画期間中にも来場者が年々増加し、第3期計画中においても、コロナ禍の影響は受けたものの、文化芸術施設の来場者数と比べ、来場者の回復が早く、文化財施設を訪れるニーズは増加傾向にあるものと思われまます。

文化財保護法等の改正や国の文化芸術推進基本計画、文化観光推進法も踏まえ、文化財施設については適切に保存しつつ、魅力ある集客交流資源として活用を行う必要があり、観光、景観、教育等の他分野と連携を図り、今後より一層、まちの活性化や、札幌の魅力アップに生かしていくことが必要と考えられます。

具体的な取組については、令和7年度（2025年度）に策定を予定している「（仮称）第2次札幌市文化財保存活用地域計画」で整理する必要があると考えます。

加えて、平成26年度（2014年度）に基本計画を策定した（仮称）札幌自然史博物館については、創造性あふれる人材の育成と活力ある地域づくりに寄与する活動拠点の機能が期待されることから、第4期計画においても開設に向けた検討が必要と考えます。

また、文化芸術が持つ創造性を生かした異分野連携や国内外への魅力発信については、コロナ禍で十分な取組には至らなかったところですが、SIAF2024において、本市を代表する冬の観光イベント「さっぽろ雪まつり」や本市創造都市施策をともに推進している「NoMaps」、企業との連携を行うほか、国内外の創造都市との連携など、文化芸術が有する価値を広く発揮する取組を進めています。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの目指す姿の実現や創造都市の推進には、創造性が最も発露される分野である文化芸術がより一層関連分野で活用されるよう、連携強化を図っていくこと、さらに、文化活動に関心をもつ企業や団体とアーティスト等とを繋げる機能の充実が必要です。

また、この5年間で、マンガや映画を含めたメディアアーツの鑑賞、実施の割合が増えてきており、国内唯一のユネスコ創造都市ネットワーク加盟のメディアアーツ都市である本市においては、これらの更なる活用の可能性を目指すべきと考えます。

その他、平成30年（2018年）に選定されたSDGs未来都市として本市は、2030年度のあるべき姿として、「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な

都市『環境首都・SAPPORO』と定めており、文化施策においてもこれに資する取組が必要と考えます。

#### ステージ4 視点の検討

---

ステージ4 視点の検討については、市民が入手しやすい情報の発信方法、文化芸術の活性化に向けたニーズ調査など、各ステージの取組を効果的に進めるための取組を目指したものです。

取組結果としては、第2期に引き続き「大通情報ステーション」による文化芸術情報の発信を行ってきましたが、コロナ禍によるイベント数の減少のため発信数が減少しました。この取組は、アーティストが行うイベント発信の支援とも位置付けられることから、令和5年度(2023年度)末の大通情報ステーション廃止後も、札幌文化交流センターSCARTSにおいて引き続き文化芸術情報の発信を行っていきます。

また、文化芸術活動を活性化させるための取組としては、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、市と文化芸術関係者等の間で意見交換を行うための「札幌市文化芸術未来会議」を設置し、アーティストへの短期的な支援と中長期的な支援の在り方について議論を行い、前述の「札幌市創造活動支援事業」の創出につながりました。

今後とも、よりよい文化行政の実施に向けて、このような意見交換の仕組みを生かしていくことが必要と考えます。

加えて、国の文化芸術推進基本計画において寄附の受け入れ拡大を目指すべきと示されており、本市においても寄附も含めた民間活力の活用も必要と考えます。





## コラム Column : 文化芸術が子どもたちにもたらすもの

札幌市ではこれまでも、感受性が最も豊かな時期に文化芸術に触れることが人間の創造性を育むうえで最も効果的と考え、子どもたちが多様な文化芸術に触れることのできる機会を数多く提供してきました。文化芸術に触れることそれ自体の素晴らしさや、創造性を育むことの重要性は今や疑いようもありませんが、子どもたちが広く文化芸術に触れられるように行政が力を注ぐ意義を、さらに一步踏み込んで考えてみましょう。

子どもの頃に文化芸術に触れることの重要性については、学術的な見地からも数多くの指摘がなされています。フランスの社会学者ピエール・ブルデューは、絵画や楽器などの形ある資産に加え、学歴や文化的素養といった形のないものまで含めた個人の文化的な資産を、「**文化資本**」と定義しました。ブルデューはこうした文化資本の差が、経済資本（金銭・財産など）や社会的資本（人的つながり）とも関係しながら、社会に格差を生み出すことを説明しています。

つまり、裕福な家庭の子どもほど優れた文化的素養や学力などを得て、人とのつながりを通じてその教養を生かし、社会的地位や高所得を得やすいという、親から子へ格差が引き継がれる構造を指摘しているのです。

一方、文化庁が実施している「文化に関する世論調査」では、子どもの頃に習い事をした経験がある人は、大人になってから鑑賞や実践的な文化芸術活動を行う比率が高いというデータが下記のとおり示されています。

子どもの頃に経験した習い事別に見た、 2021年1年間に直接鑑賞（メディアを通じた視聴等を除く鑑賞）をした人の割合			子どもの頃に経験した習い事別に見た、 2021年1年間に文化芸術活動を実践した人の割合				
全体	39.70%	絵画・彫刻、陶芸・工芸	53.39%	全体	10.00%	絵画・彫刻、陶芸・工芸	21.93%
ピアノ・バイオリン等の楽器	48.80%	学習塾・そろばん等	44.46%	ピアノ・バイオリン等の楽器	14.16%	学習塾・そろばん等	10.41%
コーラス・声楽	61.08%	水泳・体操・野球等のスポーツ	48.88%	コーラス・声楽	36.23%	水泳・体操・野球等のスポーツ	11.94%
ダンス	63.23%	その他	42.05%	ダンス	32.96%	その他	10.87%
茶道・華道・書道等の生活文化	46.52%	していない	28.32%	茶道・華道・書道等の生活文化	12.37%	していない	5.38%

（出典：[https://www.bunka.go.jp/prmagazine/rensai/news/news\\_012.html](https://www.bunka.go.jp/prmagazine/rensai/news/news_012.html)の表を本稿用に再編）

## コラム Column : 文化芸術が子どもたちにもたらすもの

このデータは子どもの頃の経験が格差につながることを直接示すものではありませんが、少なくとも、子どもの頃の文化的体験が将来の文化的素養にプラスの影響を及ぼす可能性が高い、ということはいえそうです。

こうしたことを踏まえると、子どもの頃の文化的体験には単なる楽しさや精神的充足だけではない、非常に大きな意味があることがうかがえます。

行政の視点からすれば、単に文化芸術を担う人材を生み出すためだけでなく、全ての子どもたちが豊かな創造性と幅広い人生の選択肢を得ることができるよう、家庭環境に左右されずに多様な経験を得られる環境を整えていく必要があります。





# 第3章

## 第4期基本計画における 文化振興施策について

- 1 第4期計画のステージの構成
- 2 4つのステージと実現に向けた施策

# 1

第3章 第4期基本計画における文化振興施策について

## 第4期計画の ステージ構成

前章でまとめた見直しの視点を踏まえ適切な取組を実施していくために、p.35において第2次まちづくり戦略ビジョンの分析結果から導いた「文化芸術の価値を高める手法」なども踏まえ、第3期計画で設定した4つのステージと施策の再構築を行い、今後5年間で必要となる取組を実施していきます。

これまでの「ステージ4 視点の検討」については、ステージ全体を支えるものとして、ステージではなく、第4章でまとめることとするとともに、新しいステージ4には、本計画でより重視すべきと考える、異分野連携等の新たなチャレンジの推進やそれを実現するためのアーティスト支援を実施する「ステージ4 文化芸術の領域拡大」を創設します。また、文化芸術の持続的な発展、創造を進めるためには、アーティストへの支援だけでなく、アーティストを支える環境整備も重要であることから、「ステージ2

未来への布石、育成、支援」において、アーティストを支える環境整備を目指す「文化芸術を支える土壌づくり」を位置付けます。

こうした取組を進めることで、豊かな人間性の涵養や創造性の育成といった文化芸術の本質的価値の向上はもとより、文化芸術を幅広い分野に活用することで、都市の魅力向上を図ります。

【4つのステージと施策の再構築】



# 2

## 4つのステージと 実現に向けた施策

### ステージ 1 機会の充実

文化芸術は、その場に参加する機会を通じて多様な価値観を尊重する姿勢を育て、他者との相互理解が進むという社会的包摂機能を有しており、今後も、あらゆる人々が容易に文化芸術に触れられる環境を充実させることで、多様な価値観が尊重され、創造的活動へとつながります（ステージ1に位置付けられる具体的な取組はp.74参照）。

#### 施策1 多様な文化芸術に親しむ機会の提供

音楽、美術、演劇、メディアアートなどの文化芸術イベントを効果的に開催するとともに、まちのいたるところで、年齢、障がいの有無、言語の違い、経済的な状況に関わらず、あらゆる人が文化芸術に容易に触れることができる場や参加する機会をつくり、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進む包摂的環境を推進する取組を進め、まちなぎわいを創出していきます。

また、企業への働きかけを行うとともに、民間の主体的な取組とも連携を図りながら、札幌の文化芸術活動に刺激を与え、多くの市民に親しまれる取組を進めます。

#### 重点取組事項

##### 誰でも芸術に親しめる環境の整備

障がいのある方が、多様な文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。

<主な取組>

- 文化芸術施設のバリアフリー化の推進
- 障がいのある方等に向けた音楽ワークショップやコンサート等のイベント
- さっぽろアートステージでのボードレスアート作品展
- その他様々な文化芸術イベントに誰もが参加できる更なる取組の検討



## 施策 2 文化芸術のための施設の活用等

文化芸術施設は、市民に感動と希望をもたらし、創造性を育み心豊かな生活を実現するための場であるとともに、社会参加の機会を開き、地域コミュニティの創造や再生、地域発展などといったまちづくりの重要な営みを支える場でもあるという点を念頭に置いて、施設を維持・運営していきます。

また、文化芸術は、家庭、学校、地域社会など様々な場所で教育や学習活動の一環として展開されていることから、文化芸術施設を市民の創造性喚起や学習の場として活用していきます。

### 重点取組事項

#### 今後の大規模多目的ホールの在り方検討

多様な文化芸術施設のなかでも、文化活動の重要な場であり、整備や維持に多くの費用がかかる大規模多目的ホールを将来にわたり維持していくことは、とりわけ重要です。

こうした観点から、本施策における重点取組事項として、大規模多目的ホールが3館（札幌文化芸術劇場hitaru、教育文化会館、札幌市民ホール<sup>19</sup>）存在する「3館体制」維持の必要性について、令和元年度に行ったホール需給調査<sup>20</sup>の成果及びその後のコロナ禍によるホール需要変動を確認し、検討を行います。

<sup>19</sup> 仮に3館について、安定的なホール供給のため大規模修繕又は建替えを実施する場合、計画立案から竣工までは長い期間を必要とすることから、早期の事業着手が求められますが、そのためには、前提として本件ホールの在り方検討が必要となります。

<sup>20</sup> 将来にわたる大規模多目的ホールの需要及び適正な供給量を検証し、令和22年（2040年）頃までは調査時と同程度の需要が維持されることが予測されました。但し、コロナ禍後の鑑賞形態の変化の有無を含めて再度需要予測を行う必要があります。

## コラム Column : 「社会的包摂」と「アール・ブリュット」

近年、文化芸術に期待される社会的な役割の1つとして、「社会的包摂」という言葉がよく用いられます。この言葉は、社会的弱者も含めたあらゆる人々が孤立し排除されないよう、社会の一員として受け入れ、互いに支え合おうという考え方を表しています。

一方、同じく近年わが国で用いられる言葉として、「アール・ブリュット」(art brut) というものがあります。この言葉は特に障がい者芸術を指して用いられる場合が多いですが、本来は「生の芸術」を意味するフランス語であり、障がいのある方に限らず、既成の美術教育訓練を受けていない人々の独学によるありのままの芸術を指すものです。

この言葉を提唱したフランスの画家ジャン・デュビュッフェは、精神病患者などの作品を収集しそれらをアール・ブリュットと呼びましたが、これは従来「精神病患者の芸術」として扱われていた作品に対する認識を塗り替え、既存の芸術に劣らない価値を持ったものとして扱うことを意図したのだと考えられます。

つまりアール・ブリュットという言葉は、芸術の価値を障がいの有無などといった個人の属性で決めようとする価値観を否定し、芸術をありのままに価値あるものとして受け入れようとする概念であると言えます。

アール・ブリュットをこうした意味で捉えると、個人の属性によって人が排除されることのない社会を目指す社会的包摂という考え方と、非常に親和的な言葉であることが理解できます。

“障がいがあるから”支えるのではなく、“誰もが”変わらず文化芸術に触れ、取り組み、社会に参画できるような施策を進めていくことが、本当の意味でのアール・ブリュットを通じて社会的包摂を実現することであると考えられます。

コラム  
Column : 「社会的包摂」と「アール・ブリュット」

サッポロアートステージ ART STREET 「ボーダレス作品展」の様子



文化芸術の継承、持続的な発展、創造を進めるためには、未来を担う子どもたちの文化芸術に触れる機会の充実や、文化芸術を支える仕組み、人材の育成を含めた環境整備は欠かせないものであることから、継続的な取組を進めていきます（ステージ2に位置付けられる具体的な取組はp.76参照）。

### 施策1 子どもたちの文化芸術を体験する機会の充実

文化芸術を継承し、発展させていくため、特に感受性豊かな子どもの頃から、文化芸術に親しみ、体験するなどし、その楽しさや大切さを実感する様々な機会に触れることを通じて、芸術的感性や豊かな心、文化的な伝統を尊重する心を育てていく必要があります。

今後も、学校や民間の文化芸術団体の活動とも連携しながら、子どもたちが継続的にこのような体験をできる機会を設け、札幌の文化芸術の未来を担う人材の育成を図っていきます。

#### 重点取組事項

##### 学校と連携した

##### 子どもたちへの文化芸術に触れる機会の提供

家庭環境に左右されることなく、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供するために、引き続き学校と積極的に連携した取組を推進していきます。

## 施策2 文化芸術を支える土壌づくり

文化芸術の持続的な発展には、創造する側、鑑賞する側、場の提供者、支援者など様々な関係者の間に入り、事業全体の仕組みを調整し、創り上げていくアートマネジメントを行う人材をはじめ、様々な専門家やボランティアなどの方たちが文化芸術を支える環境が重要です。こうした様々な方の活動の場やつながりの場の創出や、全国的に設置が進むアーツカウンシルの検討など、文化芸術を支える環境整備を継続して行います。

また、持続可能かつ充実した文化芸術の振興に向けて、民間事業者との連携を進めるとともに、文化芸術振興に向けた遺贈を含めた寄附についても積極的に広報を行うとともに、基金を活用した取組も進めます。

### 重点取組事項

#### 札幌に適したアーツカウンシル機能の検討

本市の実情をよりの確に反映した文化芸術施策の実現を目指し、全国で設置が進むアーツカウンシル<sup>21</sup>の調査・研究を行い、本市での必要性及び仕組みについて検討します。

<sup>21</sup> 行政とは独立した立場で文化芸術施策の推進を担う組織。詳細は、p.59 コラム「『アーツカウンシル』とは？」参照

## コラム Column : 「アーツカウンシル」とは？

「アーツカウンシル」とは、イギリスの「アーツカウンシル・イングランド」(Arts Council England) に端を発し、行政とは独立した立場で文化芸術施策の推進を担う組織のことを指します。その定義は必ずしも一定ではありませんが、文化芸術が政治的影響から離れて自由であるべきであるという考えに基づき、**行政から一定の距離を置いて独立した立場を保つことや、専門的な人材を登用することにより専門性に基づいた文化芸術活動への支援・調査研究などを行うことが、概ね共通した特徴です。**わが国では、文化芸術の保存、振興、普及や全国の文化芸術活動に対する援助を行う独立行政法人日本芸術文化振興会が、「日本版アーツカウンシル」として位置付けられています。

一方、近年では国内各地で、地域の実情をよりの確に反映した文化芸術施策を実施するため、各地の課題に即した機能を有する「地域アーツカウンシル」の設立が相次いでいます。地域アーツカウンシルの特徴として、行政からの独立性よりも、地域ごとに異なる課題感や目的に根差した専門性を重視する傾向が見受けられます。これは、各地の地域課題が多様化・複雑化する中で文化芸術に求められる役割も同様に変化し、政策的判断を行う行政とは別に、より専門的な見地から、各地の実情に合わせた文化芸術活動の支援や調査研究等を行う組織が求められているのだと考えられます。

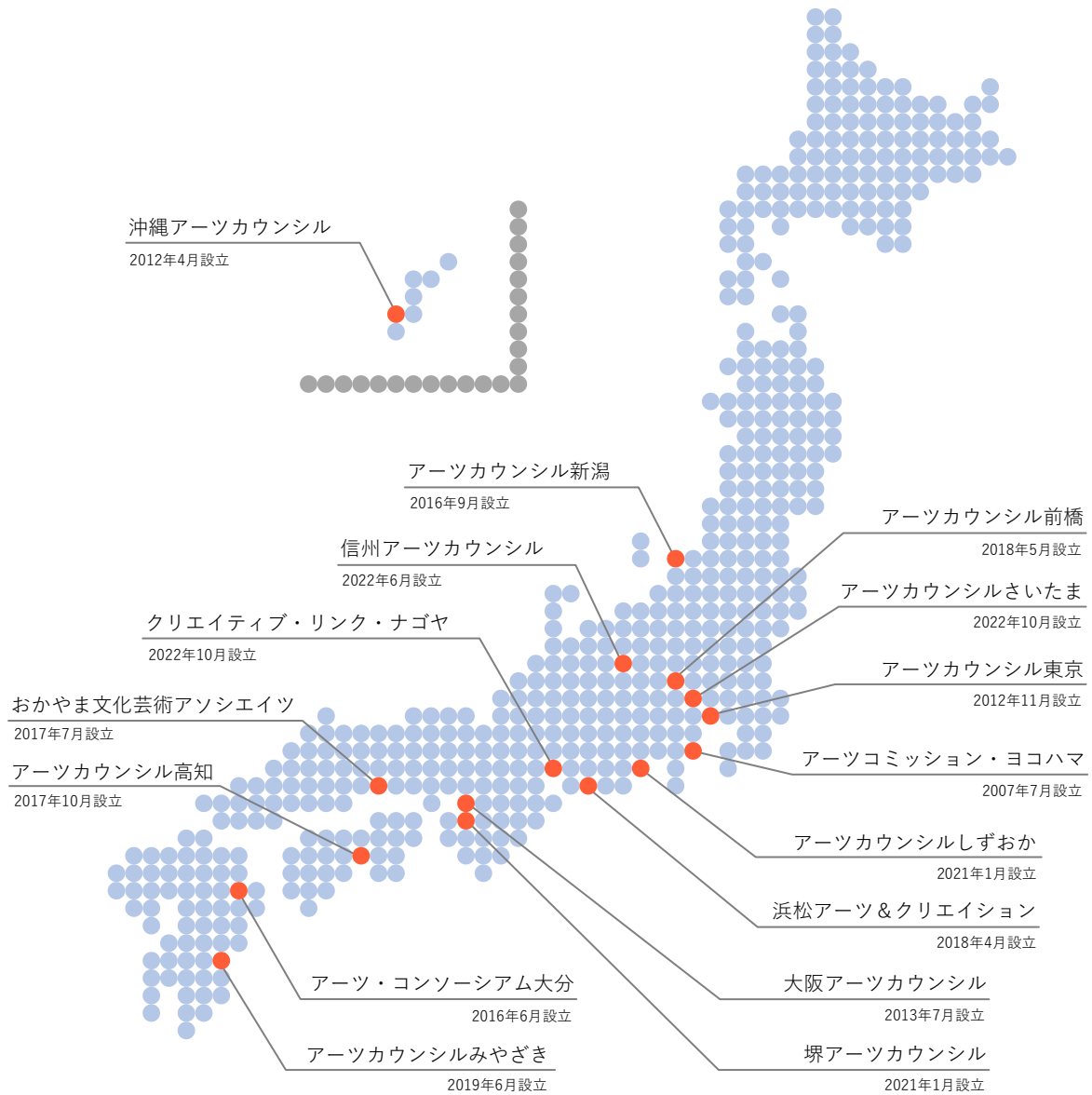
地域アーツカウンシルに関する議論において最も大切なのは、単に専門的な組織を作ることではなく、その地域に最も適した文化芸術支援の仕組みや体制を組み立てていくことです。

札幌市では、これまで行われてきた文化芸術支援の取組や前述の札幌市文化芸術創造活動支援事業、そして全国的な地域アーツカウンシルの広がりなどを踏まえながら、本計画の期間を通じて札幌のまちにとって最適な文化芸術支援の仕組み・体制を、より俯瞰的な視点から設計していきます。

## コラム Column : 「アーツカウンシル」とは？

22

### 全国の主な地域アーツカウンシル設置事例



22 「アーツカウンシル・ネットワーク」 (<https://artscouncil-niigata.jp/artscouncil-network/>) 加盟団体のうち、明確にアーツカウンシルを標榜しているものを列举。

文化芸術や文化財が持つ創造性や価値を適切に保存継承しながら効果的に活用し、まちの活性化や地域コミュニティの形成、札幌のブランド発信につなげるなどの取組を進めます（ステージ3に位置付けられる具体的な取組はp.79参照）。

### 施策1 文化遺産・自然遺産の保存と活用

市民が札幌の貴重な文化遺産や自然遺産の価値を十分に認識し、これを大切に保存、継承、発展させることが重要です。

また、未指定も含めた文化財や伝統的な文化等の多様な魅力を、観光を含めまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくことで、次の世代への橋渡しを行っていきます。

#### 重点取組事項

##### （仮称）札幌自然史博物館の整備に向けた検討

札幌市博物館活動センター<sup>23</sup>で行う整備に向けた各種研究調査や、自然と人間の関わり合いが生んだ札幌の魅力を実感してもらえる取組を行い、ふるさとへの愛着と誇りを育み、札幌が積み重ねてきた文化と魅力を国内外に発信する「（仮称）札幌自然史博物館」の整備に向けた検討を進めます。

<sup>23</sup> （仮称）札幌自然史博物館の整備に向け、様々な人や機関との連携・交流を図りながら、市民参加・ソフト重視の博物館づくりを進める活動を行っており、札幌の独自性を自然史の観点から明らかにするために、博物館活動の基盤である「調査・研究」「資料の収集・保存」、それらを活用した「普及・交流事業」を実施しています。



## 施策2 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

国内外の創造都市との交流や、雪まつりといった観光イベントと連動した取組を行うことを通じて、国内外の観光客が文化芸術に触れる機会を増やすなど、札幌の国際都市としての魅力を一層高めていきます。

また、SDGs未来都市である札幌市が進める都市全体のサステナビリティの向上を図るため、札幌国際芸術祭やPMF、サッポロ・シティ・ジャズなどの文化芸術事業においても、環境配慮に取り組み、都市のブランド力強化につなげていきます。

### 重点取組事項

#### 文化芸術イベントと その他のイベント等との効果的な連携の検討

札幌の文化芸術の魅力発信を目的に札幌の強みである観光などとのより効果的な連携について検討を進めます。

## コラム Column : 札幌市文化財保存活用地域計画

### <背景と目的>

平成30年度（2018年度）の文化財保護法改正により、市町村が策定する文化財の保存と活用に関する総合的な計画を、同法に基づき文化庁長官が認定する制度が創設されました。

これを受け札幌市では、文化財や歴史文化の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針を示すため、令和2年2月に「札幌市文化財保存活用地域計画（計画期間：令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）」を策定しました。

### <文化財の保存・活用方針>

#### ● 目指す姿

文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引継いでいく、  
歴史文化の魅力あふれる都市

#### ● 目指す姿の実現に向けた5つのアクション



### <推進体制と取組事例>

札幌市等が実施する取組に加え、この計画を着実に進めるため、札幌市や経済団体、観光団体とで構成する「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置し、市民ワークショップによる文化財の掘り起こしや歴史文化を体験するシンポジウムのほか、関連文化財群とストーリーを設定し、魅力を発信することで新たな観光拠点の創出につなげる取組を行っています。

### <今後に向けて>

目指す姿の実現に向けて、法令による指定等に関わらず、地域の歴史の中で大切に受け継がれてきた文化財を次の世代に引き継いでいけるよう様々な取組を実施していきます。

## コラム Column : サッポロカイギュウと小金湯産クジラ化石

### — 博物館が生むつながり —

2002年、小金湯温泉に近い豊平川の河畔から大型哺乳類の化石が見つかりました。博物館活動センターでは2003年からこの化石の発掘及び調査を実施し、その結果、化石はカイギュウの一種であることが判明し、「サッポロカイギュウ」と呼ばれることとなります。

ジュゴンやマナティのようなカイギュウの仲間は、現在では暖かい海にしか生息していません。しかし、サッポロカイギュウは寒い海で暮らすために体を大型化させた最初のカイギュウだったのです。サッポロカイギュウは約820万年前、札幌が寒冷な海だったことを私たちに教えてくれました。



サッポロカイギュウ復元骨格標本  
(AOAO SAPPORO での展示)

2008年にはサッポロカイギュウ発見場所の付近から、クジラの化石が発見されました。発見者は、博物館活動センターがカイギュウの研究を行っていたことを知っていたため、急いでセンターに連絡したということでした。発掘調査の結果、全身の7割が発見されたこの小金湯産クジラ化石は、現在も博物館活動センターで研究が続けられています。クジラ化石は保存状態も良好で産出した数も多く、クジラの進化を解明する手掛かりを与えてくれる貴重な発見と言えます。博物館活動センターが行ってきたサッポロカイギュウの研究は、小金湯産クジラ化石の発見と研究につながりました。市民と博物館がつながることで、札幌の自然史に新しい光を当てることができたのです。



小金湯産クジラ化石復元骨格標本  
(地下歩行空間での展示)

博物館は、単に「モノを並べている場所」ではありません。モノに資料としての命を吹き込み、それを適切に保存して未来に伝える場所です。モノが語る物語を展示や教育普及活動を通して市民に還元していく場所です。モノから創発された好奇心や発見を、さらにいろいろな分野につなげる場所です。

博物館活動を通じて得られた成果を市民や観光客に広く還元し、広く札幌のまちづくりにも貢献できる施設になるよう、札幌市は（仮称）札幌自然史博物館の整備に関する検討を進めています。

文化芸術が持つ創造性を点から面へと広げていくため、様々な分野との連携を進め、更なるまちの活性化や効果的な投資やイノベーションにつなげ、文化芸術が有する社会的・経済的価値の発揮を目指します。

また、創造都市・札幌の名に相応しく、文化芸術の多様な可能性を高め、アーティストの創造性が生み出す価値を地域社会に還元するため、アーティスト支援をより充実させます（ステージ4に位置付けられる具体的な取組はp.80参照）。

## 施策1

### 文化芸術の創造性を生かした他分野連携や 新たなコンテンツ等の活用

文化芸術が持つ創造性を点から面へと広げていくため、教育、まちづくり、福祉、経済など様々な分野との連携や、最新の科学技術、新たなコンテンツの活用により、まちの活性化や既存の観光資源の魅力向上に向けた取組を推進します。特に文化芸術を活用した集客交流の拡大など産業活性化に向けた取組に関しては、人口減少による大きな転換期を迎える本市のまちづくりにおいても、非常に重要な取組となります。

なお、取組に当たっては、企業、ボランティア、NPOなどの様々な主体や、北海道内の他市町村などの幅広い地域などと連携をしながら、進めていきます。

## 重点取組事項

### 創造性あふれる多様多彩な文化芸術の展開

マンガ等のポップカルチャーの活用や異ジャンル融合、異分野連携、実験的試みなどを通じて、文化芸術の新たな可能性を探求します。

### 札幌国際芸術祭（SIAF）の実施

札幌国際芸術祭は、本祭開催年のみならず準備期間においても企業等、経済との関わりを通じた、新たな創造性を醸成する取組を推進していきます。

## 施策2 アーティスト支援の充実

文化芸術活動をさらに充実・発展させたいという意志を持っている地元の個人・団体に対して、発表の場やプロモーションの機会を提供するなど、アーティスト等がステップアップするための支援や新たなチャレンジを後押しする取組を行います。また世界中のアーティストから刺激を受け、札幌のアートがレベルアップできる環境を目指します。

### 重点取組事項

#### アーティストの新たなチャレンジを後押しする支援の検討

令和4年度に実施した中間支援組織を通じたアーティスト支援を踏まえ、令和6年度はアーティストのステップアップ支援や文化芸術活動を通じた地域活性化を目的とする実証実験を行います。この実証実験を踏まえ、新たなチャレンジを後押しするアーティスト支援の在り方について検討します。

## コラム Column : 札幌国際芸術祭

### ● 札幌国際芸術祭とは

札幌国際芸術祭（Sapporo International Art Festival 略称：SIAF）は、3年に一度、札幌で世界の最新アート作品に出合える特別なアートイベントです。

会期中は、札幌市内のさまざまな場所で展覧会やパフォーマンスなど多彩なプログラムが展開されます。また、会期以外にも継続的に、札幌の特色を生かしたメディアアートプログラムや、市内イベントと連携したプログラムを行っています。



中谷英二子 <FOGSCAPE #47412>  
Photo : Keizo Kioku

### 過去の札幌国際芸術祭

	SIAF2014	SIAF2017
テーマ	都市と自然	芸術祭ってなんだ？
会期	7月19日～9月28日（72日間）	8月6日～10月1日（57日間）
会場数	18会場	44会場
参加アーティスト数/作品数	64組/214作品	151組/697作品
来場者数	478,252人	381,697人

### ● 札幌国際芸術祭における異分野連携の取組

札幌国際芸術祭では、文化芸術が持つ創造性のもと、本祭会期内外を通じて異分野連携の取組を推進していきます。アートを鑑賞する場としてだけでなく、市民が主体的に参加・体験できる取組や、社会課題解決を目指す企業等との協働を通じて、文化芸術の本質的価値にとどまらず、社会的・経済的価値を創出していきます。



### SIAF2024 における取組の例

- (1) 企業との連携による新たな価値創出
  - 最先端技術を活用したメディアアート作品の展示
  - 未来をテーマに鑑賞者がコンテンツを作成できる体験型作品の展示
  - チケットシステムのDX
- (2) 教育分野と連携したワークショップ
  - 小中学校への出前授業形式によるプログラミングを活用した作品制作

コ ラ ム  
Column : 札幌にふさわしいアーティスト支援の検討

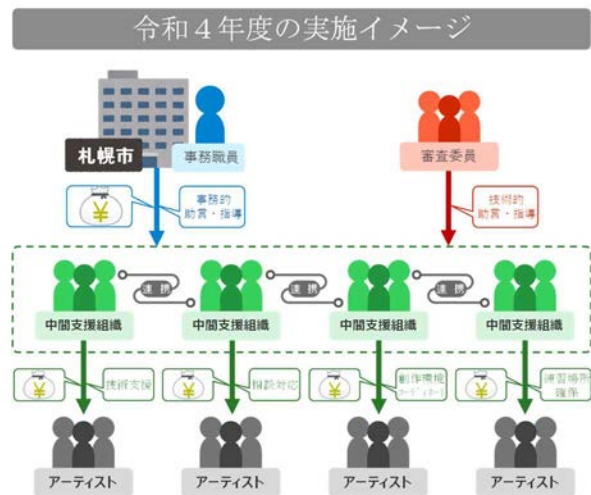
● 「札幌市文化芸術創造活動支援事業」の実施

これまでも札幌市では様々な文化事業を行ってきましたが、多くは文化芸術を支える施設等の整備や、将来の担い手の創出を目的とした鑑賞・体験機会の提供が中心でした。

しかし、札幌の文化芸術活動をより活発にし、生み出される創作物、さらにはその創造的な発想や新しい価値を地域にもたらすためには、市内のアーティスト等のニーズに即した多様な支援を行い新たなチャレンジや社会的な広がりを下支えする必要があります。

こうした課題感に基づき、令和4年度（2022年度）にアーティスト等を支援する新しい方策として試験的に行われたのが「札幌市文化芸術創造活動支援事業」です。

本事業では、行政がアーティスト等に直接行う従来の支援とは異なり、アーティスト等の実情を深く理解している民間事業者から支援内容の提案を受け、特に優れたものに補助金を交付しました。令和4年度は計43件の提案のうち4者を「中間支援組織等」として採択し、多様なアーティスト支援を実施しました。



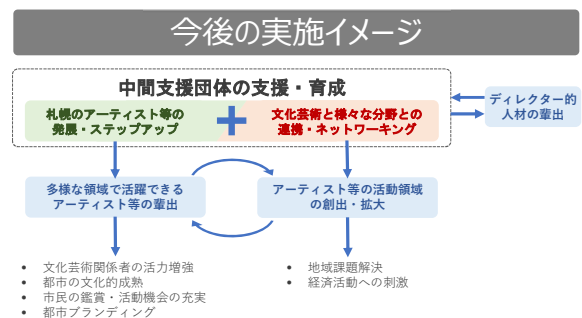
● これからの新しい支援の在り方

試行実施の結果、運営の体制や手法に課題はありますが、アーティストへのよりきめ細かい支援を行うという点では一定の効果を持った支援の仕組みであることが明らかになりました。

こうした支援を持続的なものとし、地域全体で文化芸術を支える環境を整えるためには、アーティスト等が新しい取組や領域へチャレンジすることを促し、それによって生み出される新たな価値が地域社会に還元される仕組みを作らなければなりません。

また、こうした仕組みの中から文化芸術の取組における企画やマネジメントを担う人材が生まれてくるよう、人材育成の観点も併せ持つ必要があります。

札幌市ではこうした観点から、「札幌市文化芸術創造活動支援事業」のさらなる改善と検証を進めていきます。



- 文化芸術関係者の活力増強
- 都市の文化的成熟
- 市民の鑑賞・活動機会の充実
- 都市ブランディング

- 地域課題解決
- 経済活動への刺激

# 第4章

## 計画全体を支える仕組み

- 1 事業の評価検証
- 2 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査研究



# 1

## 第4章 計画全体を支える仕組み

### 事業の 評価検証

文化芸術の本質的価値（創造性と感性を涵養等）などといった文化芸術分野の特性を踏まえ、定量的なもの以外も含む適切な指標の検討を行うなど、定性的側面も捉えながら、施策の改善に資する評価の在り方の検討などを行います。

また、時代に即した事業構成とするために、札幌市文化芸術基本条例第10条に規定する意見交換の仕組みを活用し、外部有識者による検証を適宜行い、計画期間中においても必要な見直しを進めます。

## 計画推進にあたっての指標

指標	現状値	目標値
	令和4年度 2022	令和10年度 2028
文化芸術環境に対する満足度	32.1%	40%
<b>ステージ 1</b>		
文化芸術活動への参加割合	81.8%	85%
障がいのある方の文化芸術の鑑賞割合 (※1)	58.6%	65%
市内主要イベントの観客者数 (※2)	654,458人	854,000人
主要文化芸術施設の利用者数 (※3)	1,497,678人	2,143,000人
<b>ステージ 2</b>		
子どもが自然、社会、文化などの体験を しやすい環境だと思う人の割合	48.9%	50%
文化芸術活動をしている人の 文化芸術環境に対する満足度	35.8%	45%
<b>ステージ 3</b>		
文化財関連施設利用者数 (※4)	486,850人	575,000人
来札観光客数	13,108千人	16,900千人
<b>ステージ 4</b>		
他の文化芸術分野や社会分野と 連携をしたいアーティストの割合	76.6%	80%

※1：当該数値は3年に1回実施する「障がい福祉施策に係る障がい児者実態調査」の数値  
 ※2：対象イベントは、PMF、サッポロ・シティ・ジャズ、さっぽろアートステージ、演劇シーズン  
 ※3：対象施設は、市民交流プラザ（hitaru及びSCARTS）、札幌芸術の森、札幌コンサートホール（Kitara）、  
 教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館  
 ※4：対象施設は、時計台、豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鋳業寮、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、  
 旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館、丘珠縄文遺跡、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）

# 2

第4章 計画全体を支える仕組み

## 将来の文化芸術活動を 活性化させるための調査研究

札幌における将来の文化芸術活動の活性化につながるように、文化芸術活動に関するデータの収集や国や道内、道外他都市との情報交換、市民ニーズの分析を行います。また、文化芸術資産のデジタルアーカイブ化などについても継続して取組を進めます。

# 別紙

## 札幌市における主な文化芸術事業一覧（令和5年度時点）

施策1-1 多様な文化芸術に親しむ機会の提供（機会の充実）		
1	PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）	札幌の中心部など、市民にとって身近な場所で、世界水準の優れた音楽を気軽に聞くことができるコンサートを開催し、市民の感性や創造性を育むとともに、にぎわいの創出を目指しています。
2	さっぽろアートステージ	11月を文化芸術月間と位置付け、文化芸術団体や民間企業、学校などと連携し、美術、演劇、音楽などのイベントを集中的に開催することにより、まちのいたるところに文化芸術によるにぎわいを創出します。「アートの入口」をコンセプトとし、誰でも表現活動を楽しんでもらえるような事業を目指しています。
3	サッポロ・シティ・ジャズ	札幌独自の都市型ジャズフェスティバルとして、大通公園や芸術の森などでの野外ライブ、市内各所で行う市民参加型のライブに加え、道内他都市における小中学生向けのジャズワークショップなどの人材育成事業を行うとともに、今後も、地域の活性化及び札幌の魅力発信に繋がる事業を展開していきます。
4	札幌演劇シーズン	広く市民へ札幌で生まれた優れた演劇作品の鑑賞機会を提供することにより、演劇ファンのすそ野の拡大を図るため、夏と冬それぞれ約1か月に渡り、市内の複数会場で一定の評価を得た作品の再演を行っています。
5	札幌国際芸術祭(SIAF)	既存の枠組に捉われず、時代の変化や技術革新、社会課題を踏まえながら新しい表現に挑戦をしている現代アートやメディアアートの分野において、世界で活躍するアーティストの作品に触れる機会を創出します。また、こうした作品に関心や親しみを持つことができるよう、象徴的でインパクトのある作品の展示や現代アートを学ぶプログラムなどの展開を図っていきます。
6	札幌交響楽団による鑑賞機会の提供	音楽専用ホールである札幌コンサートホール（Kitara）での演奏会のほか、学校や福祉施設での演奏会や教育・地域活動にも注力している、道内唯一のプロオーケストラに対して引き続き支援を行い、優れた音楽の鑑賞機会を市民に提供します。
7	低料金コンサート	普段クラシック音楽を聴く機会の少ない方でも低料金で気軽に楽しめる内容のコンサートを開催し、オーケストラ鑑賞に興味を持つきっかけを提供します。
8	障がい者向け文化芸術体験	障がいのある方の文化活動への参加を支援するため、文化芸術施設へ来館する機会が少ない障がいのある方に向けて音楽ワークショップを実施します。
9	カラフルブレイン札幌2023	発達障がいがある方たちの作品展示とインタビュー、パネル展、パンフレットの配布等を通じて発達障がいの普及啓発・理解促進を図っています。
10	札幌市身体障害者福祉センター指定管理事業 ・教養講習会 ・文化活動育成事業	身体に障がいのある方々に対し、その有する能力や適性に応じた事業（創作的活動や芸術・文化等教養講習会の実施、自主的に文化活動を行っているクラブ・サークルへ活動育成のための助成）により、障がい者の社会参加の促進を図っています。
11	札幌市視聴覚障がい者文化・スポーツクラブ等助成金	視聴覚障がい者の社会参加を推進し、その福祉向上を図るため、札幌市内において当該障がい者が自主的に運営する非営利の文化、サークル、団体の活動に要する経費の一部を助成しています。
12	公共施設バリアフリー化促進事業	既存の市有建築物のうち、バリアフリー基本構想2022で定めた重点整備地区内の官公庁施設等をはじめ、特別特定建築物（不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がいのある方等が利用する建築物）のバリアフリー化を促進しています。

施策1-2 文化芸術のための施設の活用等（機会の充実）		
1	文化芸術施設における取組の充実	鑑賞・発表・表現の場、市民とアーティストなどの交流の場、地域活動の場など、施設の特徴を生かした運営を行うとともに、それぞれの施設の専門性を連携させるなど、文化芸術施設全体の機能を有効に活用する取組を行っています。
	札幌芸術の森	豊かな自然環境の中で、音楽・舞台芸術、工芸などの創作・発表、野外美術館や屋内美術館での美術鑑賞など、多彩な文化芸術に触れる機会を市民に提供していくとともに、地域住民の活動拠点として、隣接する市立大学や地域団体との連携を深めています。
	札幌コンサートホール (Kitara)	音楽専用ホールとして、国内外のトップクラスの演奏家による質の高い音楽や、気軽に楽しめるワンコインコンサートなど、多くの方が音楽を楽しむ機会を提供しています。
	札幌市教育文化会館	教育文化会館が有する舞台機構を生かした作品を上演し、市民に伝統芸能を含む質の高い舞台芸術作品に触れる機会を提供するほか、子どもや初心者も参加できるセミナーやワークショップを行い、市民の学習や創造性を育む取組を進めています。
	札幌市民ギャラリー	より多くの市民に発表機会を提供することを念頭に置いた施設運営を行っていくほか、創成東地区の拠点施設として、地域住民との連携事業を行っています。
	本郷新記念札幌彫刻美術館	本市ゆかりの彫刻家である本郷新の顕彰、彫刻を中心とした美術の振興の場として、市民の貴重な文化資産である本郷新の作品・資料の展示・公開を行うとともに、幅広く創造性豊かな作家や作品に触れる機会を提供しています。
	札幌市民交流プラザ	高度な機能を有する劇場では、本格的な舞台芸術や多様なジャンルの公演鑑賞機会を提供するほか、札幌文化芸術交流センター（SCARTS）では、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点として、文化芸術の普及・発信、調査研究、人材育成に取り組んでいます。また、図書・情報館においても、文化芸術関係の資料を配架するなど、連携、支援を積極的に行います。
	旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）	重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の歴史的価値を末永く後世に伝えていくとともに、市民の貴重な財産として今後も公開活用していくため、庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備等を行います。
	さっぽろ天神山アートスタジオ	アーティスト・イン・レジデンスの拠点として、市内及び国内外の個人・団体とのネットワークを構築し、アーティスト等創造的活動を行う人の滞在型制作活動を誘致し支援しています。アーティストの有意義な活動の実現と市民が新しい思考や感性を自ら育むことを目指し、アーティスト等の市内での滞在と制作段階を含む創造活動全般において市民との多様な交流を創出しています。なお、令和5年度行政評価において、「市民がメリットをより享受できる仕組みや施設の在り方も含めた見直しを検討すべき」と指摘されていることから、これを踏まえた検討も行います。
	あけぼのアート&コミュニティセンター	旧曙小学校跡施設を再整備し、文化芸術活動等を行う団体や個人への長期利用スペースとしているほか、図書室等を一般開放し、子どもや高齢者といった地域住民が利用できる施設として運営しています。
	ターミナルプラザことばパトス	地下鉄琴似駅構内に開設され、コンサートやイベントなどの各種催し物・展示会など、幅広い用途に利用できる施設として、多くの市民に利用されています。
モエレ沼公園	モエレ沼公園においては、新進の現代美術作家による展覧会の開催及び市民団体と連携した文化事業を開催し、市民、観光目的の利用者に幅広く文化活動を提供する機会を設けています。	

施策1-2 文化芸術のための施設の活用等（機会の充実）		
2	公共空間の創造の場としての活用	札幌駅前通地下歩行空間や札幌市北3条広場における文化芸術イベントの開催や、地下歩行空間北2条広場メディア空間での市民やクリエイターによる映像作品の発表、地下鉄東西線コンコース（大通駅・バスセンター前駅間）における500m美術館の運営など、公共空間を活用した取組を行っています。
	札幌駅前通地下広場	多目的に利用できる空間を提供し、にぎわいを創出することにより、集客交流の活性化、新たな産業の育成及び独自の文化の創造を図っています。
	地下歩行空間北2条広場	「創造都市さっぽろ」の発信の場と、メディアアーツ都市札幌にふさわしい「ICT活用のショーケース」の2つの観点から、広場のにぎわいづくりを行っています。
	北3条広場	札幌の文化発信拠点の一つとして、空間特性にあったイベント等の開催を促進するなど、都心において、市民等に多様な活動や休憩・滞留ができる場を提供し、都心全体のにぎわいを創出することにより、集客交流の活性化と独自の都市文化の創造の促進を目指しています。
	500m美術館	公共空間の一つである地下鉄コンコース（大通・バスセンター前駅間）における展示空間として500m美術館の運営を行っています。 なお、令和5年度行政評価において、「本美術館のあるべき姿や目的を、市民に理解いただけるよう再設計した上で、その目的に即した施設用途となるよう、施設の在り方や予算の執行手法について見直しを検討すべき」と指摘されていることから、これを踏まえた検討も行います。
	メトロギャラリー	札幌市を舞台に活動するアーティスト等（個人・団体・プロ、アマ不問）、誰もが気軽に文化芸術作品を発表できる場として、地下鉄駅構内（10駅）に作品展示スペースを設置し、年間約60名（団体）のアーティストによる作品展示を実施しています。
	駅の個性化プロジェクト	交通局では、『地下鉄の駅を単なる「通過点」とするのではなく、憩いや賑わいのある空間に活用していくことで、それぞれの駅の特徴を出しつつ、地域のまちづくりと地下鉄の利用促進につなげていくこと』を目的とした「駅の個性化プロジェクト」を平成22年度より実施しており、平成28年度に白石区市民部地域振興課と協力し、地下鉄東西線白石駅にタイルアートを設置するなど、地域団体の文化芸術発表の場として提供しています。
3	文化活動練習会場 学校開放事業の実施	音楽、演劇などの文化芸術活動を行う市内のアマチュアグループや市民などに対して、小学校の音楽室などを開放し、練習会場や創作の場として提供しています。
4	文化芸術に関する生涯学習の推進	札幌市生涯学習センターや市民ホールは、多くの市民により、文化芸術に関わる学習成果の発表の場として活用されています。また、生涯学習センターを拠点として、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施しており、市民自らの意思で新たな文化芸術を学び、創造することができるよう、生涯学習に関する取組を行っています。

施策2-1 子どもたちの文化芸術活動の充実（未来への布石、育成、支援）		
1	Kitara ファースト・コンサート	豊かな感性や創造性を育むことを目的に、市内の全小学6年生を札幌コンサートホール（Kitara）に招待し、本格的なオーケストラ演奏を鑑賞する事業を教育委員会と連携して実施しています。これまでに延べ20万人を超える子どもたちが鑑賞しています。
2	子どものミュージカル等体験	本格的な舞台芸術の素晴らしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうため、市内やさっぽろ連携中枢都市圏の小学生にミュージカルや音楽劇等を鑑賞する機会を提供しています。

施策2-1 子どもたちの文化芸術活動の充実（未来への布石、育成、支援）		
3	ハロー！ミュージアム	小学5年生を対象に、芸術の森美術館等で、美術鑑賞マナーの学習機会や美術鑑賞・創作活動の体験機会を提供しています。
4	おとどけアート	市内の小学校にアーティストを一定期間派遣し、子どもたちがアーティストと関わることで多様な価値観に触れる機会を提供しています。
5	学校DEカルチャー	各関係団体によるアウトリーチ活動をパッケージ化し、市内の全小学校から実施希望を募り、文化芸術体験を届けています。
6	人形劇、児童劇等の制作・発表	子どもの情操面のかん養を図ることを目的に、人形劇・児童劇の鑑賞機会を提供するとともに、人形劇・児童劇の制作団体及び人材の育成に関する取組を通して、子ども自ら発表できる場を提供しています。
7	札幌市中学校文化連盟（中文連）の展示・発表支援	全国レベルで活躍する本市中学生の文化芸術活動の発展を支援していくため、中文連の演劇発表会には教育文化会館を、美術・書道展には市民ギャラリーを、音楽会には市民ホールを提供するなど、札幌の次世代の文化芸術活動を担う人材の育成支援に取り組んでいます。
8	PMF リンクアップ・コンサート、吹奏楽セミナー	小学生が事前に授業で学んだことを生かして、歌唱やリコーダー演奏でPMFオーケストラと共演する「リンクアップ・コンサート」や、PMFの教授を務める一流オーケストラの演奏家が中学校・高等学校の吹奏楽部などを対象にセミナーを実施するなど、PMFの質の高い音楽を札幌の子どもたちに提供しています。
9	子ども向け文化財施設の利用促進	関連文化財群等のPRや構成文化財等の周遊促進子ども向けパンフレットの制作を行い、文化財施設等で配布しています。
10	縄文体験学習の実施	丘珠縄文遺跡体験学習館において縄文体験学習を実施し、札幌の縄文文化の魅力に触れる機会を子どもたちに提供しています。
11	小中高生に対するアイヌ文化の体験プログラムの提供	札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、小学生から高校生までを対象として、展示品の解説のほか、アイヌ民族の伝統文化を体験するプログラムを提供します。また、来館が困難な学校に出向き、校内でアイヌ民族の文化体験を行うためのプログラムを提供しています。
12	文化部活動の地域移行の検討	子どもたちが身近な地域で継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、文化部活動の地域移行について検討しています。
13	障がい者向け文化芸術体験【再掲】	障がいのある方の文化活動への参加を支援するため、文化芸術施設へ来館する機会が少ない障がいのある方に向けて音楽ワークショップを実施します。
14	さっぽろアートステージ【再掲】	11月を文化芸術月間と位置付け、文化芸術団体や民間企業、学校などと連携し、美術、演劇、音楽などのイベントを集中的に開催することにより、まちのいたるところに文化芸術によるにぎわいを創出します。「アートの入口」をコンセプトとし、誰でも表現活動を楽しんでもらえるような事業を目指しています。
15	サッポロ・シティ・ジャズ	小中学生を対象とする通年型ジャズスクールとして、「札幌ジュニアジャズスクール」を運営し、毎週土曜、日曜を中心とした定期練習のほか、市内外でのイベントや演奏会への出演、他地域のジャズスクールとの交流などを行っています。

施策2-2 文化芸術を支える土壌づくり（未来への布石、育成、支援）		
1	アートマネジメント機能の強化	アートマネジメント人材の能力向上とネットワーク形成を目的とした講座やワークショップを開催し、文化芸術活動の質の向上と活性化を図ります。
2	パブリックアートを支える仕組みの整備	野外彫刻などのパブリックアートについて、作品を良好な状態に保ち、鑑賞できるように、彫刻の補修を進めています。



施策2-2 文化芸術を支える土壌づくり（未来への布石、育成、支援）		
3	アートボランティアへの支援・活動の場の提供	文化芸術に関するイベント、団体、施設等の趣旨に賛同して、魅力向上や運営の支援に関するボランティア活動を行う団体の情報提供を行うなど、自発的な活動を行う人の活動の輪を広げる取組を行っています。
	PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）	コンサート会場の清掃、パンフレット配布などの開催支援のほか、世界各国から参加するアカデミー生に向けて能、着付け等の日本文化体験プログラムを実施するなど多くの方が従事して下さっており、今後もこうした方々とともに質の高い取組につなげていきます。
	札幌芸術の森	ボランティアとして資料整理や野外美術館における作品解説などに多くの方が従事して下さっており、適宜研修等を行うことでボランティアの資質を高め、より魅力ある施設を地域の皆様と共に作り上げていきます。
	サッポロ・シティ・ジャズ	多くのボランティアが「ジャズセーバーズ」として運営をサポートして下さっており、今後もこうしたボランティアと連携した市民参加型の事業展開に努めていきます。
	札幌コンサートホール（Kitara）	Kitara に愛着をお持ちの多くの市民が館内案内や主催事業の補助に従事して下さっており、これらの方々とともにこれからも魅力ある施設運営に取り組んでいきます。
	札幌交響楽団	札幌ボランティアの方々によるさまざまな楽団への支援活動に合わせて、本市でも同楽団への支援を継続することで、クラシック聴衆の裾野拡大や札幌ファンの育成に繋げていきます。
	500m美術館	500m美術館の企画、制作等をサポートするボランティアチーム「500メーターズ」を毎年度組織し運営していくことで、アートマネジメント人材の育成を行っていきます。
	札幌国際芸術祭(SIAF)	芸術祭に対する関心や理解を高め、盛り上げていくために、ボランティアをはじめとする市民の自発的な活動が、さらに活発になるような環境づくりに取り組んでいきます。
4	さっぽろ天神山アートスタジオ【再掲】	アーティスト・イン・レジデンスの拠点として、市内及び国内外の個人・団体とのネットワークを構築し、アーティスト等創造的活動を行う人の滞在型制作活動を誘致し支援しています。アーティストの有意義な活動の実現と市民が新しい思考や感性を自ら育むことを目指し、アーティスト等の市内での滞在と制作段階を含む創造活動全般において市民との多様な交流を創出しています。なお、令和5年度行政評価において、「市民がメリットをより享受できる仕組みや施設の在り方も含めた見直しを検討すべき」と指摘されていることから、これを踏まえた検討も行います。
5	文化芸術分野に係る市民まちづくり活動への財政的支援	市民まちづくり活動の促進を目的に、市民まちづくり活動促進基金（さぼーとほっと基金）を設置しており、市民や企業等から寄付を募り、当該寄付を町内会・ボランティア団体・NPO などが行う市民まちづくり活動に助成することで、札幌のまちづくり活動を支える取組を行っています。 さぼーとほっと基金では、分野指定助成、テーマ指定助成、団体指定助成に分けて、助成を行っており、そのうち、分野指定助成の1つとして、「文化・スポーツ・観光・経済等の振興」という分野があり、市民まちづくり活動団体から当該分野に該当する事業を募集し、附属機関で審査の上、札幌市が助成決定しています。

施策2-2 文化芸術を支える土壌づくり（未来への布石、育成、支援）		
6	ふるさと納税制度の活用や遺贈寄附に関する広報など	ふるさと納税制度を活用した寄付の受付や近年相談が増えている遺贈寄附の相談に円滑に対応するために、日本相続知財センター札幌と協力協定を結ぶとともに、広報も行っています。

施策3-1 文化遺産・自然遺産の保存と活用（文化資源の保存・活用）		
1	（仮称）札幌自然史博物館整備の推進	札幌の自然史への興味・関心を促し、博物館整備を推進するため、博物館の基本的な活動（資料の収集保存、調査研究、普及交流）を実施するとともに、整備に関する調査検討を実施します。
2	文化財の保存と活用	文化財施設の適切な保存・活用のため、保全計画に基づく計画的な修繕を進めると同時に、施設の耐震化についても検討します。 文化財の総合的な保存・活用のための指針となる「札幌市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域のまちづくりや観光、教育等の各分野で文化財を有効活用し、市内外の人々に対して札幌の新たな魅力を発信します。
3	埋蔵文化財の保存と活用	丘珠縄文遺跡を適切に保存し、地域の歴史資源、文化資源、教育資源として、市民とともに、その価値を将来へと伝えていきます。また、縄文体験活動や市民発掘を通して、札幌の縄文文化の魅力を発信しています。
4	無形文化財保存伝承	アイヌ民族の伝統行事であるアシリチェプノミ、市指定無形文化財である丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援を行っています。
5	アイヌ文化の保存・継承・振興	アイヌ民族が伝統文化を継承するための仕組みの構築や、人材の育成に関わる活動への支援、伝統文化を体験する機会の創出などを通じ、アイヌ文化の保存・継承の推進やさらなる振興に向けて取り組んでいます。
6	景観資源の保全・活用	景観を特色付けている自然や建築物、工作物、生活習慣など、良好な景観を形成するための大切な景観資源を保全・活用するため、景観重要建造物等や札幌景観資産の指定のほか、景観上の価値の捉え方を拡大し、市民等に広く周知し、その活用を促進するために景観資源を登録する「活用促進景観資源」の制度の推進にも取り組んでいます。
7	伝統的な食文化の継承	学校、認可保育所等や各種の催し・地域の料理教室などを通じて、行事食、郷土料理、だしの文化、食事の作法等に関する情報提供、普及啓発を行い、伝統的な食文化の継承を図っています。

施策3-2 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信（文化資源の保存・活用）		
1	創造都市ネットワークを活用した国内外の都市との交流・情報発信	市民が多様な文化芸術に触れる機会を創出するとともに、本市の文化芸術を戦略的かつ積極的に情報発信し、具体的な連携を促進するため、「ユネスコ創造都市ネットワーク」や「創造都市ネットワーク日本」を活用して国内外の創造都市との交流を進めています。
2	さっぽろ雪まつり	世界的に有名な札幌を象徴する祭りであるさっぽろ雪まつりでは、芸術的な大小の雪氷像で雪と氷の祭典を展開し、札幌の魅力を発信しています。また、プロジェクトマッピングでアートに触れる機会を提供するとともに、AR等のICTを活用した雪とアートの融合により、さっぽろ雪まつりの魅力向上につなげていきます。
3	さっぽろホワイトイルミネーション	日本で最初のイルミネーションとして1981年から続く札幌の初冬を彩るさっぽろホワイトイルミネーションは、光の芸術として大小さまざまなシンボルオブジェを設置するほか、ICTなど先端技術を用いた体験型コンテンツを展開していきます。

施策3-2 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信（文化資源の保存・活用）		
4	アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進	民族共生象徴空間ウポポイと札幌市アイヌ文化交流センターを巡るツアー、大型イベントと連携した情報発信などにより、アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進に取り組んでいます。
5	PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）	世界中から選抜された若手音楽家に対する一流の音楽教育の場として、世界有数の音響を誇る札幌コンサートホール（Kitara）や札幌芸術の森など札幌が誇る文化資源を活用するとともに、大通公園や藻岩山での演奏会など観光資源も積極的に活用することで、世界各国から参加するアカデミー生や教授陣、各地から来る観客を通じて、札幌の魅力と音楽文化に対する貢献を世界に発信します。
6	サッポロ・シティ・ジャズ	ジュニアジャズスクールによる国際交流や、海外ジャズフェスティバルへのコンテスト優勝者の派遣などといった海外プロモーション活動を通じて、参加者の中から国内外で広く活躍するアーティストが輩出されてきています。今後も様々な取組により、札幌の音楽文化の発展・発信に努めていきます。
7	札幌国際芸術祭（SIAF）	札幌の大きな特徴である寒冷な気候や雪、さらには北方圏の文化などを題材とした作品やプロジェクトを紹介するなど札幌の魅力を生かした独自性のあるプログラムを展開します。また、海外のディレクターやアーティストの招聘などにより、文化交流や情報発信などを含めた国際的な連携を高めていきます。
8	札幌交響楽団による鑑賞機会の提供	道内唯一のプロオーケストラの演奏を、国内外で評価の高い音楽専用ホールの札幌コンサートホール（Kitara）を拠点として楽しめることは、札幌のまちの魅力につながっています。同楽団の優れた演奏が多くの市民、観光客の方々に提供されるよう、活動を支援しています。
9	さっぽろ天神山アートスタジオ【再掲】	アーティスト・イン・レジデンスの拠点として、市内及び国内外の個人・団体とのネットワークを構築し、アーティスト等創造的活動を行う人の滞在型制作活動を誘致し支援しています。アーティストの有意義な活動の実現と市民が新しい思考や感性を自ら育むことを目指し、アーティスト等の市内での滞在と制作段階を含む創造活動全般において市民との多様な交流を創出しています。なお、令和5年度行政評価において、「市民がメリットをより享受できる仕組みや施設の在り方も含めた見直しを検討すべき」と指摘されていることから、これを踏まえた検討も行います。

施策4-1 文化芸術の創造性を生かした様々な分野との連携・活用（文化芸術の領域拡大）		
1	観光資源、科学技術と文化芸術の融合した取組の推進	豊富な観光資源、教育研究機関やICT関連の企業・人材の集積といった本市が有する強みに、文化芸術をはじめとする創造的な要素を加えた産学官の連携によるイベントの開催や、創造性の誘発にもつながる映像の力の活用を通じて、既存資源の魅力向上やまちのにぎわい創出、札幌の将来を担う人材の育成を図っています。
	NoMapsにおける取組	クリエイティブ産業の活性化や創業支援、新産業の創造、札幌・北海道の魅力向上などを目的とし、様々なイベントを通して、新しい価値観や文化、社会の姿を提案し、新たなビジネスを生み出す場を提供する「No Maps」の開催を支援しています。
	「札幌市映像活用推進プラン」における取組	札幌経済の活性化及び地域活性化を図るため、市内事業者や市民と協力・連携しながら、人材育成やコンテンツ開発支援、企業の映像活用促進などの施策を展開しています。
2	文化芸術を生かした地域活動の活性化	音楽や地域の伝統芸能など、地域における文化芸術を活用したイベントの開催、地域に滞在するアーティストとの交流など、文化芸術を生かして地域のにぎわいの創出・交流を促進し、まちの活性化を図る取組を行っています。

施策4-1 文化芸術の創造性を生かした様々な分野との連携・活用（文化芸術の領域拡大）		
さっぽろ天神山アートスタジオ【再掲】	アーティスト・イン・レジデンスの拠点として、市内及び国内外の個人・団体とのネットワークを構築し、アーティスト等創造的活動を行う人の滞在型制作活動を誘致し支援しています。アーティストの有意義な活動の実現と市民が新しい思考や感性を自ら育むことを目指し、アーティスト等の市内での滞在と制作段階を含む創造活動全般において市民との多様な交流を創出しています。なお、令和5年度行政評価において、「市民がメリットをより享受できる仕組みや施設の在り方も含めた見直しを検討すべき」と指摘されていることから、これを踏まえた検討も行います。	
北区農村歌舞伎の保存・伝承	北区の篠路地区及び新琴似地区で開拓期に演じられていた農村歌舞伎の保存伝承に取り組む地域団体の自主公演活動の支援や、区公式HPへの掲載による情報発信など歌舞伎文化の周知を行っています。	
北区歴史と文化の八十八選保存継承事業	開拓期からの歴史を有する北区内には歴史的な建物や文化遺産が数多く残されており、このうち88か所を選び、案内板の設置やガイドマップの作成を行うことで広く紹介しています。	
ぼっぴいフェスティバル事業	区民同士の交流の促進するとともに、北区が育む歴史や文化の魅力を広く発信することを目的として、例年、百合が原公園において実施しているフェスティバルです。ステージ公演やワークショップ、物販、飲食店の出店などが行われます。	
ひがしくハッピー・タッピーコンサート	区民が気軽に生の音楽に触れられる機会を提供するため、奇数月の第3金曜日に区民センター大ホールでクラシック、ジャズ、ポップス、民謡等、様々なジャンルのコンサートを開催しています。年1～2回の休日開催や出張公演、カルチャーナイトとの連携（夜間開催）も行われています。	
白石区ふれあいバラコンサート	区民の芸術文化活動の振興を図ることを目的として平成6年度から実施しており、毎回区民約300人が訪れ、気軽に本格的な音楽に親しむことのできる機会として定着しています。平成12年度からは地域ボランティアで構成される「白石区民コンサート実行委員会」が企画・運営等を行っており、白石区との共催により実施しています。毎回区民約300人が訪れ、気軽に本格的な音楽に親しむことのできる機会として定着している事業となっています。	
とよひらフラワーコンサート	区内の小・中・高校生、大学・一般団体など幅広い年代が出演する吹奏楽、合唱等のコンサート。 区民同士のふれあいや音楽振興、学校と地域の交流促進によるまちづくり活動の活性化を目的とし、カナモトホール（札幌市民ホール）で開催しています。	
芸術・文化の振興「きよフェス」	清田区ゆかりアーティストによる音楽ライブ。清田区の魅力として「食と音楽」を区内外に発信するため、既存事業である「きよたマルシェ」と同時に平成29年度から開催しています。	
芸術・文化の振興「区民コンサート」	清田区にゆかりのある演奏家が出演し、区内の施設で区民が音楽にふれる機会を提供しています。	
芸術・文化の振興PMF清田区公演「PMFアンサンブル演奏会」	7月下旬の平日夜にPMFアカデミー生（又は修了生）によるアンサンブルコンサートを清田区民ホールで開催しています。	
若者の芸術・文化活動を通じた南区まちづくり事業	若い世代が「芸術・アート」を切り口にまちづくり活動をする場を提供することで、若い世代がまちづくり活動へ参加し、地域資源を知り学ぶきっかけを作っています。	

施策4-1 文化芸術の創造性を生かした様々な分野との連携・活用（文化芸術の領域拡大）		
	西区文化フェスタ	区民が気軽に芸術文化を鑑賞できる機会を提供し、芸術文化意識の醸成を図るとともに、地域の賑わい創出を目指しています。 区内の文化施設を会場に、毎年9月に約2週間にわたり、多様な文化芸術の公演を実施しています。
	こども・あーと・にしく	区内在住の小学生に気軽に芸術に親しむ機会を提供するため、工芸作品の制作体験や美術館展示作品鑑賞などを実施しています。
	コトニジャズ	区民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、にぎわいを生み出し地域を活性化するため、人通りの多い地下鉄琴似駅コンコースや大規模ホールを利用した拡大版のコンサートを開催。無料で本格的なジャズの生演奏を鑑賞できる場を提供しています。
	コトクラシック	区民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、にぎわいを生み出し地域を活性化するため、民間商業施設や大規模ホールを利用した拡大版のコンサートを開催。無料で本格的なクラシックの生演奏を鑑賞できる場を提供しています。
	にしく♪ちびっこミュージックプロムナード	文化芸術を生かしたまちづくりをさらに推進していくため、早い段階から音楽に親しみをもってもらうこと、そして子育て世代の区政への理解・参加のきっかけづくりを狙いとし、未就学の子どもとその保護者を対象にしたコンサートを実施しています。
	ていね音楽祭	「ていね音楽祭」は音楽を通じて地域の文化・芸術活動の振興を図ることを目的に手稲区で音楽活動をしている個人・団体が出演する音楽祭を実施しています。
3	文化芸術などを通じた都市間の連携による取組の推進	創造都市ネットワーク加盟都市、交流協定締結都市、北海道や道内他市町村等との文化芸術や観光などを通じた継続的な交流により、相互の都市の魅力向上を図っています。
	浜松市	浜松市と「音楽文化都市交流宣言」を締結し、浜松市と本市の子ども達が、演奏会で合同演奏を行うなどの交流事業を行っています。引き続き、音楽を通じた都市間交流により、札幌市の魅力を発信していきます。
	道内他市町村との連携	道内他都市において小中学生向けのジャズワークショップや、PMFの演奏会を開催するほか、近隣市町村の小学校6年生をK i t a r aファースト・コンサートに招待するなど、北海道全体の魅力の向上につながる取組を行っています。
4	教育機関等との連携	美術鑑賞、制作体験、音楽鑑賞等を通して子どもの感性を磨き、豊かな情操を育む取組を行うとともに、その効果を一層高めるため、事前・事後に行う学習との連携を十分に図ります。
5	カラフルブレイン 札幌 2023 再掲【再掲】	発達障がいがある方たちの作品展示とインタビュー、パネル展、パンフレットの配布等を通じて、発達障がいの普及啓発・理解促進を図っています。
6	札幌市身体障害者福祉センター指定管理事業【再掲】 ・教養講習会 ・文化活動育成事業	身体に障がいのある方々に対し、その能力や適性に応じた事業（創作的活動や芸術・文化等に関する教養講習会、自主的に文化活動を行うクラブ・サークルの活動を育成するための助成）を行うことで、障がい者の社会参加の促進を図っています。
7	札幌市視聴覚障がい者文化・スポーツクラブ等助成金【再掲】	視聴覚障がい者の社会参加を推進し、その福祉向上を図るため、札幌市内で視聴覚障がい者が自主的に運営する非営利のサークル・団体等の活動に要する経費の一部を助しています。

施策4-2 アーティスト支援の充実（文化芸術の領域拡大）		
1	集客力の向上を図る情報発信支援	札幌文化交流センターSCARTSで、市民が気軽に立ち寄り、文化芸術に関する情報の収集・発信ができる場を提供するとともに、ウェブサイトを活用した様々な情報発信に取り組んでいます。 また、公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」を活用し、観光情報と併せて文化芸術情報を発信するなど、市民や観光客にとって魅力的な情報発信を行っています。
2	SCARTS 助成について	札幌文化芸術交流センターSCARTSを実施主体とし、札幌市を拠点に活動を行う団体又は個人による優れた文化芸術活動に対し、その費用の一部を支援しています。
3	SCARTS でのアーティストへの対面相談の実施	アーティストや文化団体からの問い合わせ（活動場所、広報手段、助成金等）に対する情報提供やアドバイスをしています。
4	発表の場の提供・表彰制度の実施	音楽、演劇、舞踊、美術、文芸など幅広い分野で市民の創造・発表活動を積極的に推進する市民芸術祭を開催するほか、若手を含むアーティストの育成、チャレンジやステップアップに資する顕彰制度を実施しています。
	本郷新記念札幌芸術賞	若手芸術家の育成を目的とした本郷新記念札幌記念彫刻賞を行っています。
	500m美術館	地元作家の発表の場とするとともに、毎年公募展を実施しチャレンジやステップアップの場を提供しています。 なお、令和5年度行政評価において、「本美術館のあるべき姿や目的を、市民に理解いただけるよう再設計した上で、その目的に即した施設用途となるよう、施設の在り方や予算の執行手法について見直しを検討するべき」と指摘されていることから、これを踏まえた検討も行います。
	市民芸術祭	昭和22年の「市民美術展」を発端として、現在では、音楽、演劇、舞踊、美術、文芸など幅広い分野で実施しており、近年は、発表者・鑑賞者を含め毎年3万人近い市民が参加しています。 市民の創造・発表活動を積極的に推進するため、顕彰制度を設け、市民にとってはステップアップの機会ともなっております。
5	アイヌ工芸品の販売やアイヌ文化のブランド化推進	札幌駅前通地下歩行空間等におけるアイヌ工芸品の販売会の開催などにより、アイヌ工芸品の販売機会の確保やアイヌ文化のブランド化に取り組んでいます。
6	各種イベントにおける海外アーティストの招へい	世界中のアーティストから刺激を受け、札幌のアートがレベルアップできる環境を目指しています。
	PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）	世界三大教育音楽祭の一つとされるPMFにおいては、世界の若手音楽家や教授陣を招へいし、世界トップクラスの演奏を鑑賞できる機会を提供するとともに、市内アーティストも共に学ぶ場を提供しています。
	サッポロ・シティ・ジャズ	国内外の一流のジャズプレイヤーによる演奏を鑑賞できる公演を実施しています。
	札幌コンサートホール（Kitara）	国内外の魅力的な演奏を気軽に鑑賞できる機会を提供する事業を実施しています。また、札幌市が締結した音楽文化協定等による交流都市との各事業についても実施しています。

施策4-2 アーティスト支援の充実（文化芸術の領域拡大）		
	札幌国際芸術祭	既存の枠組に捉われず、時代の変化や技術革新、社会課題を踏まえながら新しい表現に挑戦をしている現代アートやメディアアートの分野において、世界で活躍するアーティストの作品に触れる機会を創出します。
7	さっぽろ天台山アートスタジオ【再掲】	アーティスト・イン・レジデンスの拠点として、市内及び国内外の個人・団体とのネットワークを構築し、アーティスト等創造的活動を行う人の滞在型制作活動を誘致し支援しています。アーティストの有意義な活動の実現と市民が新しい思考や感性を自ら育むことを目指し、アーティスト等の市内での滞在と制作段階を含む創造活動全般において市民との多様な交流を創出しています。なお、令和5年度行政評価において、「市民がメリットをより享受できる仕組みや施設の在り方も含めた見直しを検討すべき」と指摘されていることから、これを踏まえた検討も行います。

# 付録

参考資料



## 札幌市文化芸術基本計画検討委員会の概要

【検討委員会委員】◎委員長 ○副委員長

【五十音順】

氏名	所属等
卜部 奈穂子	合同会社ペン具（ペンアート） 代表
◎北村 清彦	北海道大学 名誉教授
佐藤 幸宏	札幌芸術の森美術館 館長
白鳥 健志	札幌芸術・文化フォーラム（ACF） 副代表 前・札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長
谷本 晃久	北海道大学大学院 文学研究院 教授
○長沼 修	北海道国際音楽交流協会（HIMES） 理事長
成田 真由美	市民公募委員
根子 俊彦	（公財）札幌国際プラザ 調整担当部長
丸山 悠輝	市民公募委員

【検討委員会会議概要】

日程	議事
第1回委員会 令和5年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長、副委員長の選出</li> <li>・ 札幌市文化芸術基本計画の概要及び札幌市文化芸術基本計画検討委員会について</li> <li>・ 計画の見直しの視点及び第4期計画の方向性</li> </ul>
第2回委員会 令和5年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4期計画の方向性</li> <li>・ 札幌市の文化行政の方向性（文化芸術の価値）</li> <li>・ 計画見直しにあたっての重要な視点</li> <li>・ 4つのステージと施策の再構築について</li> </ul>
第3回委員会 令和5年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 札幌市文化芸術創造活動支援事業の評価について</li> <li>・ 第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について</li> </ul>
第4回委員会 令和5年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について</li> </ul>
第5回委員会 令和5年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について</li> </ul>

# 子ども教育委員会会議



日 時：令和5年8月9日（水）10：00～12：00

場 所：教育委員会6階A・B会議室

札幌市教育委員会

## 1. はじめに

札幌市教育委員会では、「(仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画」の策定にあたり、子どもの意見を取り入れるために、「子ども教育委員会会議」を開催しました。

この会議では、市立学校の児童生徒15名を「1日子ども教育委員」(以下、「子ども教育委員」という。)に任命し、市立札幌開成中等教育学校(以下、「開成」という。)の生徒5名の進行のもと、3つのテーマについて話し合いが行われました。

## 2. 開催概要

### ■ 日時

令和5年8月9日(水) 10:00~12:00

### ■ 場所

札幌市教育委員会6階A・B会議室

### ■ 実施内容

開成の生徒による会議の企画運営のもと、「教育ビジョン」「コミュニティ・スクール」「文化芸術」の3つのテーマについて、子ども教育委員15名で校種を越えた話し合いを行いました。オブザーバーとして札幌市教育委員5名も参加しました。

事前に開成の生徒が、3つのテーマについて関する動画を作成し、動画をみた子どもたちから意見聴取を行いました。そして動画をみて、これからの教育や文化・芸術について、他の人たちと一緒に考えてみたいと思った子どもたちを募集し、行わ

## 3. 会議の内容

### (1) 檜田教育長から挨拶

はじめに、札幌市教育委員会の檜田教育長から挨拶がありました。

### (2) 子ども教育委員の任命

檜田教育長から、子ども教育委員のみなさんへ、任命状を交付しまし

### (3) 教育委員の紹介

教育委員の自己紹介を行いました。

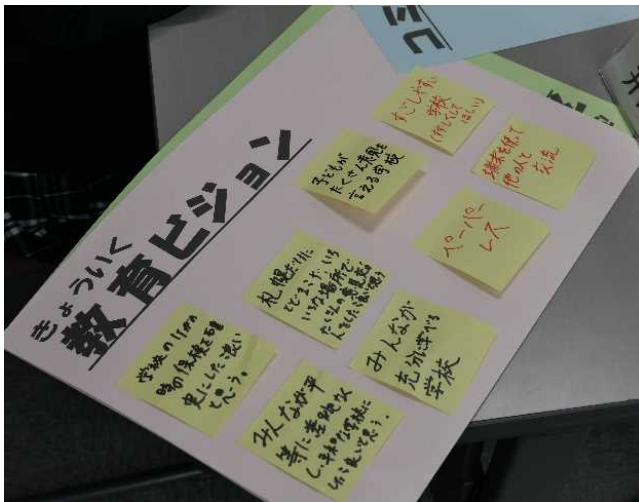


#### (4) 意見交流

##### 【1部：ブレスト】

会議は2部編成で行われ、第1部では、子ども教育委員が3～4人ずつのグループをつくり、開成の生徒がファシリテーターとして入り、テーマごとに意見を出し合いました。

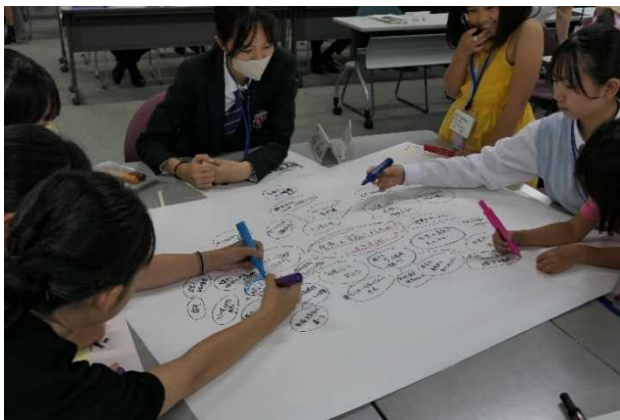
それぞれのグループにて「理想の学校に向けてできることは」「地域の人たちに、どのようなことを応援してほしいか」「子どもたちが文化芸術に興味をもつには」の3つのテーマについて、付箋を活用した議論を行いました。



## 【2部：テーマ別討議】

第2部では、子ども教育委員がそれぞれ興味を持ったテーマごとに分かれて討議を行いました。第1部で出てきた意見をもとにマインドマップを活用して意見を広げていきました。

また、第2部からは教育委員も子どもたちとの議論に参加しました。最後には、各グループで出てきた意見について発表が行われました。



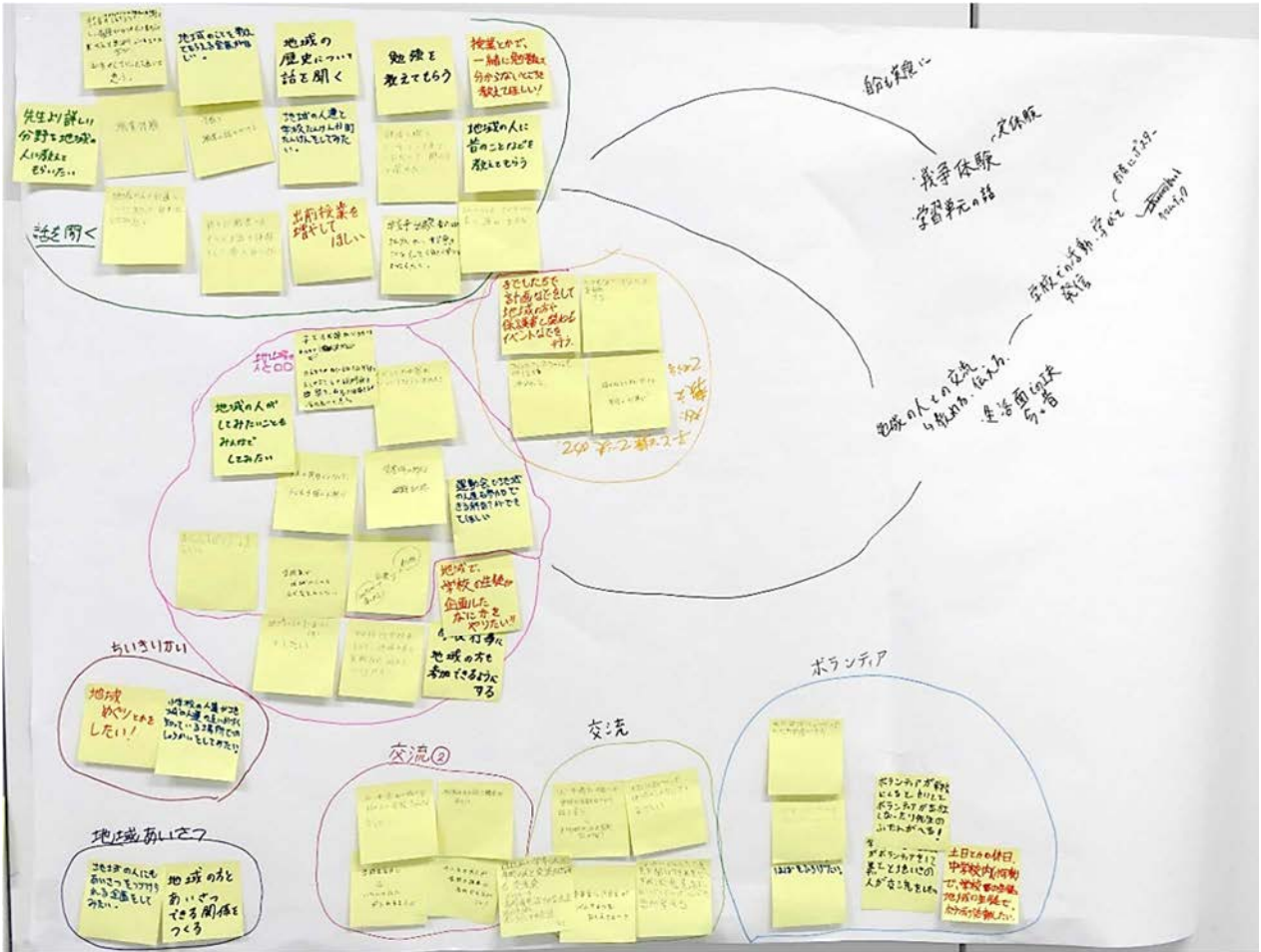
## ■「教育ビジョン」グループの発表



### (発表内容)「理想の学校に向けてできること」

- 学校内でたくさんの人と交流する  
⇒高学年と低学年が一緒に活動できる機会を増やす。そのために委員会を全学年で行ったり、全学年で活動する企画を考える委員会をつくったりする。
- デジタル化（クロムブックの活用）  
⇒デジタル教科書の導入。端末を使って家でも授業を受けられる。授業を録画して、端末でみることができれば、学校を休んだときにみることができ、学び直しもできる。
- 生徒の意見を大人に聞いてもらい認めてもらいたい  
⇒生徒中心の話し合いを増やしたり、大人に相談できる機会をつくったりする。
- 誰でも学べる場所  
⇒小さい子から大人まで改めて学べる機会をつくる。普段、学校に来ることのない人でも来やすいように、自習室等をつくる。
- みんな平等で平和な学校  
⇒多様性を認める⇒服装の男女の違いがないように制服を自由に選べるようにする。障がいのもっている方との交流を増やし、理解を深める。
- 過ごしやすい学校  
⇒エアコンをつけてほしい。涼しく学びやすい環境に。

## ■ 「コミュニティ・スクール」グループの発表



(発表内容) 「地域の人たちに、どのようなことを応援してほしいか」

- ・ 地域の方から話をきく  
⇒先生より詳しい分野を教えてもらう。  
様々な職業の話聞き、夢を見つける。  
地域の歴史を知る。地域めぐり。  
昔の遊びを教えてもらう。
- ・ 話をきくことから体験につながる  
⇒教わったことが学校での活動につながる。活動することで、学びが深まる。  
お店にポスターを貼ってもらい、学びの発信
- ・ 地域の方との交流  
⇒学校に地域の方が自由に入ることができるようにする。  
地域の方も学校の授業に参加できるようにする。  
地域で生徒企画のイベントを行う。子ども主催のお祭りなど。  
地域の方も運動会に参加できる種目があったり、学校祭等の行事で装飾を一緒に行ったりなど、学校行事を地域の人とつくる。  
地域のゴミ拾いなどボランティア活動を行う。

## ■「文化芸術」グループの発表



### (発表内容)「子どもたちが文化芸術に興味をもつには」

- ・ 学校で体験・見る  
 ⇒学校祭の製作時間を延ばしてつくりたい。  
 学校の授業に専門家としてきて教えてほしい。  
 見ただけでなく、自分たちも体験できる機会がほしい。  
 低学年でも芸術文化に触れる機会があるといい。  
 学校での体験は、興味の有無に関わらず、みんなが行うこと。家庭で行けないところでも行くことができる。
- ・ 家庭で体験・見る  
 ⇒学校で美術館等に行くことにより、興味が芽生え、家庭でも行くことのきっかけにつながる。  
 家庭で再び行くことは、子ども自身の理解が深まるだけでなく、子どもを通して、親の芸術文化の理解、興味にもつながる。  
 家庭で行く機会を増やすには、親子連れや小中学生の入館料を無料にする。子どもが泣くので、コンサート等に行くことができない人もいますので、親子連れ専用の日を設定する。



## (5) 教育委員から挨拶

教育委員を代表して、阿部委員から、会議の感想等のお話があり、閉会しまし



## 今後に向けて

子ども教育委員会会議の開催は、平成 26 年の現行計画策定に続き、2 回目の開催でしたが、今回は、意見聴取に向けた動画作成からはじまり、当日の進行も市立札幌開成中等教育学校の生徒が中心となって行うなど、より子ども主体となった会議を開催することができました。

教育に関する計画策定及び施策の推進にあたり、子どもの意見を大切にすることを第一に考え、子どもの視点に立った施策・取組を実現したいと考えています。本会議内での子どもたちから出てきた意見を踏まえ、よりよい計画にしたいと考えています。

### ○会議出席者

1. 子ども教育委員 15名
2. 子ども教育委員会会議運営担当（市立札幌開成中等教育学校生徒）5名
3. 教育長・教育委員  
檜田教育長、阿部夕子委員、佐藤淳委員、石井知子委員、道尻豊委員

## 文化芸術関係者からの意見概要

### 1 第4期計画策定に向けた意見聴取対象者（敬称略、団体名五十音順）

所属	氏名
一般社団法人 AIS プランニング	漆 崇博
	小林 亮太郎
一般社団法人札幌観光協会	細川 慎平
札幌三曲協会	馬場 雅輔
	大畑 豊梢
札幌商工会議所	山形 宣章
札幌芸術・文化フォーラム	有田 英宗
	大橋 二三子
	蔵 隆司
	寺林 利郎
	森嶋 拓
	米澤 修吾
札幌舞踊会	千田 雅子
	奥山 健恵
札幌文化団体協議会	伊藤 裕子
北海道アールブリュットネットワーク協議会	大友 恵理
公益財団法人北海道演劇財団	斎藤 歩
	清水 友陽
北海道科学大学 未来デザイン学部 メディアデザイン学 科	小谷 彰宏
北海道作曲家協会札幌音楽家協議会	八木 幸三
一般財団法人北海道文化財保護協会	角 幸博
	小田嶋 政子
	栗原 史
	田山 修三
北海道民謡連盟	荒川 寿彦
みべ音楽院	三部 安紀子

## 2 意見概要

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 1	北海道 民謡連盟 荒川氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍を経て担い手が大きく減少している。プレイヤーになってもらうには鑑賞だけでなく体験する機会が必要。</li> <li>○ 規模 300~400 人ほどの邦楽公演に適した会場がなかなか見つからず、発表の場の確保に苦労している。</li> </ul>
ステージ 1	北海道アールブリュットネットワーク協議会 大友氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉分野では共生社会の実現に向けた取り組みが進んでいる。障がいのある人でも芸術家として社会や人々に豊かさや幸福を与えてくれる人が多くいる。芸術文化においても共生社会的なあり方を目指してほしい。</li> <li>○ 障がい者が芸術文化を当たり前で享受できる環境として、創作・発表だけでなく鑑賞など（情報保障を含む）も整備を進めてほしい。</li> <li>○ 文化芸術施設がハード面、ソフト面ともに当事者にとって問題なく使えているのかの確認をしても良いと思う。</li> </ul>
ステージ 1	文団協 伊藤氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公演を行うものについては、場の確保に苦労している。中心部でかつ 1,000 人程度の規模の会場がなかなか確保できない。</li> <li>○ 特に邦楽邦舞などの和の後継者不足が深刻であるという声を聴いている。後継者・担い手となってもらうためには、まず文化に親しむ機会を作ることが重要。</li> </ul>
ステージ 1	札幌舞踊会 千田氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ hitaru のような大きなところ以外の個人も使えるような劇場が不足している。バレエに限らず、発表の場がないことは問題。立地的にも特に高齢者などが訪れにくい場所が多いので、ちょっとした公演や展示ができる場所があると、より皆が豊かになると思う。</li> <li>○ バレエを含め、文化芸術は子どもに夢を与える。引きこもりの子どもなどにも、文化芸術に触れさせることで自由な世界があることを伝えることが大事かもしれない。</li> </ul>
ステージ 1	みべ音楽院 三部氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人の生活は経済的な面と精神的な面のバランスが大事。生活に余裕がなければ文化に触れようとは思えない。しかし、そういった人やその子どもでも文化に触れられるような機会が与えられれば、健全な生活に導きことができるかもしれない。</li> <li>○ 子どもも家庭に関係なく文化に触れられれば人生が大きく変わることもある。チャンスを提供することが重要。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 1	札幌 芸術・文化 フォーラム 米澤氏	○ 人々の関心は様々だが、その人ごとに引かかるもの、きっかけがないと文化芸術に触れようとはしない。きっかけとなる機会・場の多さが重要。
ステージ 1	札幌 芸術・文化 フォーラム 大橋氏	○ 札幌でも耳の聞こえない人が音楽を楽しめるような取組の実例があるので、障がいを持つ人たちでも楽しめる文化芸術に関して発信するとともに、アートと防災・観光・日々の生活の共生の取組についても発信してほしい。
ステージ 1、2	札幌 三曲協会 馬場氏 ・大畑氏	<p>○ 邦楽演奏者の高齢化が著しく、若年層をどう取り込んでいくかということが大きな課題。学校の教科として触れる機会がなくはないが、そこから継続的に実演するところまでつながらない。例えば、学校以外でも気軽に邦楽を体験することができるイベント・場所などがあるとよい。</p> <p>○ 演奏者のスキルアップが聴く側にとっての魅力になるので、例えば東京からより優れた演奏家を招へいし、他の邦楽分野を巻き込んだセミナーなどを企画できるとよい。</p> <p>○ 横のつながりの中で意見交換を行う場がないので、他の邦楽分野も交えた横断的な意見交換の場があるとよい。遠方・高齢などの理由で集まることが難しい場合もあるので、コミュニケーションツールの活用も考えられるとよい。</p> <p>○ 演奏に使える施設が不足しており、特に邦楽は他のジャンルとはことなる設備が求められることもあるので、そういったものを備えた施設となるとさらに限られる。また、一般の方々が邦楽を気軽に聴くことのできる演奏の場と意味では地下歩行空間のスペースなど、無償で使えるような場があるとありがたい。</p>
ステージ 2	北海道 文化財 保護協会 田山氏	<p>○ あらゆるステージを貫く重点として、次世代を育成し、子どもたちに文化芸術の良さを理解し守ってもらうことが重要。</p> <p>○ 「Kitara ファースト・コンサート」や「こころの劇場」で小学生に鑑賞機会を提供しているのと同じような取組を文化財に関しても行うことができれば、大人になってからも興味を持ってもらえるのではないかと。</p>
ステージ 2	北海道 演劇財団 斎藤氏 ・清水氏	<p>○ コロナ禍を経て、例えば学校の授業で文化活動に取り組むことが難しくなっており、子ども達が文化に触れる機会が少なくなっていると感じる。</p> <p>○ 子どもたちの学習の場・生活の場において、文化芸術を当たり前のものにしていくことが好ましい。</p>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 2	札幌舞踊会 千田氏	○ 異なるジャンルを組み合わせるなど、面白いことを企画できるディレクターのような人がいると、もっと札幌は活性化すると思う。
ステージ 2	札幌舞踊会 奥山氏	○ 方針を立てる部門・事務方と、施設利用者などを含む現場をつなぐ人がいない。現場の声を吸い上げて事務方に伝えるようなコミュニケーションの役割ができるコーディネーターのような人材がいるとよい。
ステージ 2	みべ音楽院 三部氏	○ hitaru のような施設や行政も含め、専門的な人材の存在が必要。人材育成が重要。 ○ アーティストの若い人とベテランが結びつく場があれば、知見や価値観が継承され、人材育成につながる。
ステージ 2	みべ音楽院 三部氏	○ 文化芸術の中でも、他のジャンルと交流することができれば、自分のレベルアップにもつながる。色々な世界を覗くことが大事。
ステージ 2	札幌 芸術・文化 フォーラム 有田氏	○ 行政のジェネラリストな面がよい方向に機能する場合もあるが、アートの世界ではスペシャリストがいなくては成果につながらないということがよくある。スペシャリストの登用が課題。
ステージ 2	AIS プラン ニング 漆氏	○ 文化芸術の発展には、文化施設だけでなく、担い手の育成やコーディネートなどの機能の拡充、専門人材・情報等のネットワーク形成などの目に見えにくいものも含めて、それら文化芸術を支え機能させるインフラ的なもの（環境整備）が必須であり、その重要性が理解されることが大切。

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 2	札幌 芸術・文化 フォーラム 寺林氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手の育成は、国の施策以上に地方において課題だと思う。例えば <b>hitaru</b> ではオペラやバレエのプログラムを地元と協力して作っているが、そうした機会は担い手育成にもつながると思うので、オペラ・バレエに限らずそうした機会を増やしてほしい。</li> <li>○ また、担い手育成の場を作っていくためには地元団体などとの意見交換をしていくことも必要。そういうことを調整・実現することもアーツカウンシルが担うのだと思うので、要否の検討から一步踏み込んで、具体的な中身の検討にもつなげてほしい。</li> <li>○ 現在 <b>SCARTS</b> で行っている助成事業などにおいては、その内容の検討は内部的に行われているものだと思う。例えばそういった部分をアーツカウンシルが検討するなど、より開かれた形で評価や企画を行う形になれば、市民の声も反映されやすくなるし、行政的な負担も減るのではないか。</li> </ul>
ステージ 2	AIS プラン ニング 小林氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術をすごく大切に思う人もいれば、そう思わない人もいる現状はある。市民に広く文化芸術を大切に思ってもらうためには、文化芸術に触れてもらう機会を増やすことや、情報発信を行うことが大切。特に税金を投じて実施する文化芸術の事業については説明責任を果たす意味でも、実施事業者や行政が協力して活動の広報や報告を積極的に行い市民の理解を得る必要がある。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 2	札幌 芸術・文化 フォーラム 森嶋氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 札幌のような人口規模のまちは、東京ほど財政的に潤沢ではないが、小さなまちに比べて人口規模に応じた責任があり、ある程度多様なジャンルを支える必要がある。そういう意味ではステージ2のような人材に関わる部分が大事だが、現状では人にかける予算が弱いように思う。</li> <li>○ アートマネジメント機能の強化という観点での人材育成は重要だが、育成された後の行き場として、市民とアーティストやメディアとアートの間を取り持つ仕事を増やしていく必要がある。</li> <li>○ 芸術祭やシティ・ジャズなどの市主催事業が何を発信しようとしているのか、何のために実施するのかを市民に周知し、それが誇りにもなっていくような、PR的な発想も必要ではないか。</li> <li>○ 文化芸術というものは実に多様で、それらのある程度カバーするためにはあえて行政が一步引くことも必要。イベントものの主催事業はわかりやすく成果を見せることができるが、市民団体などにもパスを出すことが全体の底上げになると思う。</li> <li>○ 札幌では芸大などの学び場が少なく、野心的で才能ある若者は外に出て行ってしまふ。一方で、関東・関西などでキャリアを積んだ人が、アトリエを持ちたいとか、環境を変えたいというときに地方にやってくる流れも確実にある。ステージ2のような施策によってそういう脂の乗ったアーティストがやってくる環境を作ることができれば、まちのレベルが上がるし、まちの誇りにもつながる。</li> </ul>
ステージ 3	北海道 文化財 保護協会 小田嶋氏 ・田山氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 芸術の森でいつでも芸術に触れられるように、常にそこにいけば歴史などに触れられる拠点、保存に関する拠点として博物館が必要。</li> <li>○ 札幌の重要な発掘物等を見せていくことは観光にも資する。外に訴求するような施設が必要。</li> <li>○ 札幌は文化財等が散在しているので、最初に訪れるべき拠点があるとよい。そういったものがあれば教員も学習に取り入れやすく、札幌の歴史を児童に学ばせるハードルが下がる。</li> </ul>
ステージ 3	北海道 文化財 保護協会 角氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内には様々な資料館や郷土館があるが、収集物のデータベース化があまり行われていない。子どもたちの学習材料としても有用なので、充実すると良い。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 3	北海道 文化財 保護協会 栗原氏	○ アドベンチャートラベルの中では冒険的なものだけでなく、和の文化や歴史に関する体験なども求められている。文化財に関しても体験的な取組の工夫を行ってはどうか。
ステージ 3	札幌 芸術・文化 フォーラム 米澤氏	○ 北海道・札幌の歴史は明治以降と思われがちだが、実は、旧石器時代からの歴史があり、縄文からアイヌへとつながっている。そうした農耕開始以前から現在に至る地域文化の連続性は世界的にみても稀有である。この連続性のベースには、「すべてがつながっていて、一見違うと思えることも実は一体なんだ」という回帰・再生・循環の縄文の精神文化がある。 北海道・札幌の「自然と社会と個性」という一見異質なつながりを、芸術のもつ創造性により、21世紀都市札幌ならではの大きな魅力として表現し発信していけるととてもよい。 ○ そうした観点で観光を考えると、もし札幌にDMOができる時には、世界に向けて、自然・歴史・文化芸術を組み合わせた創造都市札幌をハブとする滞在型さっぽろツーリズムの提供が可能になるよう、札幌版DMOを中心とした地域のマーケティング/マネジメントができるとよい。
ステージ 3	北海道 民謡連盟 荒川氏	○ 市内文化団体を紹介する市公式HPは想像するより多くの人に閲覧されており、自身もこのページを見たインバウンドや旅行会社からの問い合わせを多数受けている。外国語圏に届けることも意識した情報発信を頑張ってもらいたい。
ステージ 3	札幌音楽家 協議会 八木氏	○ 観光で芸術に触れてもらうことや、経済との連携など、お金を落としてもらう工夫が必要。



関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 3	札幌 観光協会 細川氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 札幌は他地域と比べても東アジア圏からの観光客が多く、欧米からの誘客が観光分野での課題。欧米からの観光客は歴史・文化に関する体験を求める傾向がある。小規模なイベントでも文化に触れられるものはあるので、様々なものをつなぎつつ情報発信を行うことで、インバウンドの興味を引くことができると思われる。</li> <li>○ 欧米からの観光客が体験的なものを求めるのは、夜間観光においても同様なので、例えばすすきので芸妓さんによるお座敷体験が行われているように、夜間の文化的観光も重要になる。</li> <li>○ 例えば雪まつりでは本郷新記念札幌彫刻美術館と連携した雪像制作をしているが、イベントという一時的な場はテスト的に連携するのに適している。官民の連携をいきなり大規模に行うのはハードルが高いが、イベントなどを通じた小規模な連携から始めることは比較的容易と思われる。</li> <li>○ 京都などで行われている文化財の限定公開のように、プレミア感のある体験は訴求力があるかもしれない。</li> </ul>
ステージ 3	札幌 商工会議所 山形氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年、アドベンチャートラベルが注目されており、日本人が気づいていないものも、インバウンドにとっては価値を持つ場合がある。芸術や文化財なども含む様々なものの価値が上がっていくと思われているので、事業者の視点も交えた取組の掘り起こしができるとうい。</li> <li>○ 様々な事業者等がつながって、芸術と観光という切り口で何かできるとよい。</li> </ul>
ステージ 4	北海道 科学大 小谷氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年、美術系大学では美術学科のファインアート（純粋芸術）を希望する子どもたちの減により、マンガ学科を作るなどポップカルチャー系の学科を新設するところやコンピュータ等の最新デジタルとアートを組み合わせたアート（アートサイエンス）の学科を新設するところが増えている。</li> <li>○ 札幌市でマンガミュージアム的な話もでてきているようだが、どこまでやるのかは別として、マンガなどのポップカルチャーを取り込んでいくことは時代の流れだろう。</li> </ul>
ステージ 4	北海道 科学大 小谷氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 異分野連携を進めるためには、連携する両方の分野のことを知っている人がつなぐことが大切と思う。</li> </ul>
ステージ 4	AIS プラン ニング 漆氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間企業のスタートアップ支援や基礎研究と同様に、文化芸術の世界においても、将来において新しい価値が生み出される可能性に対して投資をすることが重要</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
成果指標	北海道 演劇財団 斎藤氏	○ 他のアンケート等では PMF やシティ・ジャズと一緒に演劇シーズンも対象となっているので、「市内主要イベントの観客数」の対象イベントに加えてほしい。
その他	北海道 科学大 小谷氏	○ メディアアーツ都市についてわかりやすく伝えるべき。
その他	札幌 芸術・文化 フォーラム 蔵氏	○ 日本は海外と比べて、行政の予算に占める文化予算の割合が少ない。だから同等にしろということではなく、まずは文化予算をわかりやすく透明化することが必要だと思う。それによって、行政が文化芸術に対して負うべき責任の割合として十分であるか、200万都市ならどのくらいの文化基盤が必要かといったことを考えることができるし、文化予算中での用途についても市民が考えることができる。 ○ 情報公開の理念を持つことが大切。

## 1. 事業実施の契機：コロナ禍における「札幌文化芸術未来会議」の開催

2020年以降の我が国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が文化芸術の領域にも多大な影響を与えていることを踏まえ、札幌市では札幌市文化芸術基本条例に基づき、文化芸術関係者等による「札幌文化芸術未来会議」を、令和2～3年にかけて計10回開催しました。未来会議では特に下記2点を目的として議論を行っています。

- 文化芸術関係者が活動を行うにあたり、現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることも踏まえ、市の文化芸術に関する短期的、及び中長期的な施策の推進に関して、意見交換を行う。
- 幅広い分野の文化芸術関係者と行政とのネットワーク構築の契機とする。

会議では、コロナ禍におけるアーティストの緊急支援（＝短期的な支援）と中長期的な支援の両方の観点から議論が行われ、最終的に以下の方向性が結論付けられました。

- **緊急支援（短期的な支援）**  
対象となるアーティストが分野もレベルも極めて多様であることから、きめ細かな支援が必要。
- **中長期的な支援**  
中長期的な支援としても、きめ細かなアーティスト支援（創作のプロセスやキャリアアップなども含めた支援＝伴走型支援）が必要。加えて、社会＝異分野と文化芸術をつなぐアートマネージャーの育成が札幌市の文化芸術の振興にとって極めて重要

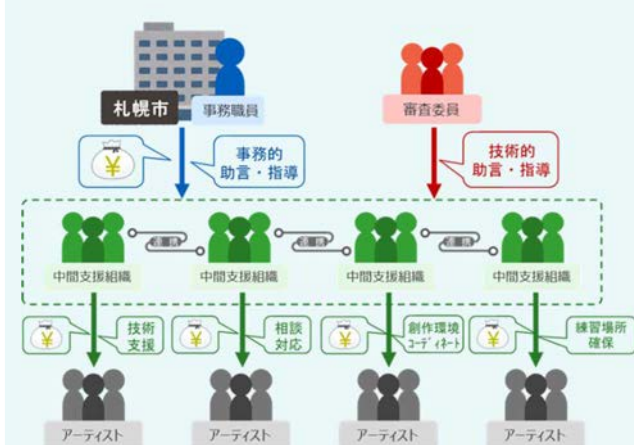
## 2. 札幌市文化芸術創造活動支援事業」の実施概要

こうした札幌文化芸術未来会議における議論の方向性を踏まえ、新しい支援の仕組みとして「札幌市文化芸術創造活動支援事業」が令和4年度に試行されました。

本事業では、文化芸術の現場に深く関わりアーティストや文化芸術団体の実情・ニーズをより詳細に把握している専門性に富んだ事業者（＝中間支援組織等）から多様な支援方法の提案を受け、特に優れたものに札幌市が補助金を交付し、各採択事業者がきめ細かな支援を行う枠組みが作り上げられました。

また、複数の中間支援組織等の多様な取組に補助を行うことを通じて、文化芸術に関する企画やマネジメントのノウハウを持つ人材（ディレクター的人材）が育ち増えていくことで、札幌におけるアートマネジメント機能が向上することも企図しています。

## 令和4年度事業の実施イメージ



### 【補助対象】

- 創造活動活性化  
コロナ禍において逼迫している文化芸術活動の創作・発表支援に寄与するもの
- 活動基盤強化・環境改善  
より充実した文化芸術活動を継続するための基盤強化や環境改善に寄与するもの
- 挑戦的活動支援  
文化芸術活動を通じた社会的課題へのアプローチや、コロナ禍での新たな価値の発見や創造に寄与するもの

事業の実施に当たっては、採択事業の審査・選定や支援実施後の事業評価を行う有識者委員会「選定・評価委員会」を設置しましたが、その後の委員との協議を経て、委員は選定・評価のみならず、支援実施中に各採択事業者に対し逐次、助言・指導等を行うこととなりました。

最終的に、中間支援組織等の公募の結果、計43事業者より応募があり、うち4事業者を採択しています。

### 3. 募集・審査の公平性を担保する取組

採択事業の募集・審査に当たっては、公平を期すため以下の取組を行いました。

#### (1) 事前の情報提供（説明会、QAの公表、個別相談対応など）

本事業の募集についてはWebページや広報物を通じて広く周知を行いました。本事業の枠組みがこれまでに例のないものであることから、事業の趣旨や補助内容を正しく理解した上で応募の検討ができるよう、募集開始に先立ち事前説明会を2日間実施しました。

また、説明会に参加できない方にも配慮し、予測される疑問点に関するQAの公表や、個別の応募相談も行いました。

#### (2) 十分な応募期間の確保

事業者が十分に応募の検討ができるよう、令和4年4月20日～同年6月20日まで約2か月間の募集期間を設けました。

#### (3) 2段階の審査

本事業の性質上、書面審査のみでは応募内容の優位性や事業者の業務遂行能力を判断するのが困難と考えられることから、書類審査（1次選考）で一定の絞り込みを行った後、委員と応募者の対面によるヒアリング審査（2次選考）を行い、よ

り緻密な情報把握と判断を行った上で採択事業者を決定しています。

#### (4) 審査委員、審査場のルール及び審査基準

審査を行う「選定・評価委員会」委員は、より多様な視点からの判断を行えるようにすることや、利害関係者が集中するのを避けることなどを目的として、市内の有識者2名、市外のアーティスト支援経験者2名、市職員2名の計6名で構成しました。

また、委員が審査対象の利害関係者に当たる、もしくはその恐れがある場合には、その対象の審査に加わらないこととするなど、公平性を担保するための審査ルールも決めました。

加えて、当然ながら審査は明確な基準を定めて行われましたが、求める応募内容の意図や審査のポイントが応募者にも伝わるよう、この基準はあらかじめ募集要項においても示されています。

#### 4. 令和4年度事業の評価【選定・評価委員会 諮問事項】

令和4年度の事業は新たな支援の枠組みを評価・検証するための実証事業であったため、事業に対する採択事業者の所感の聴取や支援を受けたアーティスト等へのアンケート調査など、事業の有効性に関わるデータの収集を行いました。

その結果、事業による支援効果の総合的評価としては、非常に高い評価を得ています。

##### 支援を受けたアーティスト等からの総合的評価

- 「支援が課題解決や目標達成にどのくらい役立ったか」 ※助成金を受領した人のみの数値
  - ▶ 支援の内容に対する5段階評価平均 **4.77**
  
- 「同様の支援が継続する場合、また応募したいか」
  - ▶ 「はい」・・・**94.1%** 「いいえ」・・・**0%**  
「わからない」又は無回答・・・5.9%
  
- 「行政が直接行う支援と中間支援組織を介した支援で違いを感じる点」 ※複数回答可
  - ▶ 「より自分の課題や困りごとに即した支援内容だった」・・・**54.2%**

選定・評価委員会は、それらのデータに加え、事業者への助言・相談・視察などを行った結果を踏まえ、本事業の支援の枠組みが持つ優れた点と課題について下記のように評価を行いました。

## 課 題

### ① 十分な補助期間や補助額の確保

中間支援団体等・アーティストの双方から活動期間や補助額の不足さを指摘する声が複数あり、また中間支援団体からは、今後の事業継続・発展に向けた人材確保・育成などの観点から継続的な支援が求められている。

### ② 緊密な連携のための連絡・運営体制

事務局・助言を行う委員・中間支援団体等との間の協働体制が評価される一方、円滑なコミュニケーションを担保する連絡体制の未整備や事務局のマンパワー不足が指摘されており、改善を要する。

### ③ 制度運営側における専門性の確保

持続的な制度運営のため、特に各支援事業に対する助言や評価、制度に関するわかりやすい情報発信といった観点で、運営側に専門的な知見を有する人材を登用する必要性が指摘されている。

### ④ 各支援における公平性・適正性の確保

中間支援団体等が市から補助を受けてアーティスト等へ再配分を行うという事業スキームの性質上、中間支援団体に公平性・透明性が強く求められる一方で、そのためのノウハウが必ずしも十分ではない場合があり、中間支援団体からも助言を求める声がある。

採択団体への質問項目「制度への所感：改善すべき点」において、**4団体のうち3団体**が、「事務局や委員とより密に打ち合わせや相談ができるようにしてほしい」「連絡・情報共有をより効率的にしたい」の2つを選択。  
逆に、「事務局や委員との打ち合わせが多すぎるので減らしてほしい」を選択した採択団体はなかった。

■ 制度上の補助対象期間：8月1日～翌2月28日（7か月）

■ 各団体の実質支援期間  
(支援対象の募集や報告会などを除く期間)

- ・ AISプランニング : 10月上旬～翌1月中旬 (約3ヶ月)
- ・ HAUS : 9月中旬～翌2月末 (約5ヶ月半)
- ・ PROJECTA : 10月下旬～翌2月上旬 (約4ヶ月)
- ・ 北海道演劇財団 : 11月上旬～翌2月末 (約4ヶ月)

- AISプランニング・・・  
「新たな試みを評価するには独自の評価基準を提示する必要があり、それを一般的な理解に落とし込むためには専門的な知見が必須」  
「申請書の記述に長けたアーティストが採択される傾向」
- HAUS・・・  
「税金を原資とする以上、瑕疵がないよう慎重な実行に努めたが、専門性が高い部分もあり、よりアドバイスを請うべきだったかもしれない」
- 北海道演劇財団・・・  
「PD・POを担う人材を外部から登用し、選出団体の数も増加させて、本事業を継続していくことが望ましい」

## 優 位 性

### ① 金銭以外の側面的支援に多大な効果

助成金以外の制作支援・相談対応・講座などを評価する声が多く、「アーティストの実態に即したきめ細かい支援」という本旨を全うすることができたと考えられる。

### ② 支援や情報発信の自由度・多様性

多様な支援や情報発信が行われることで、自身に適した支援内容を選択できる点や、これまで支援制度を利用しなかったアーティストが対象となった点が評価されており、支援領域・対象の拡大につながっていることが見て取れる。

### ③ 関係者間のネットワーク創出

中間支援団体同士の広報連携、中間支援団体等とアーティストの持続的な関係構築、支援を受けたアーティスト同士のネットワーキングなど、副次的効果として関係者間のつながりが生まれ、本制度の有効性を高めている。

### ④ 社会貢献・他分野連携などの可能性の拡大

中間支援団体・アーティスト双方から、文化芸術が地域に果たす役割や社会貢献、他分野連携、支援側への参加意欲などに言及する声が複数あり、文化芸術の社会的効用を本事業が間接的に拡張し得ることが示唆された。

「金銭的支援の多寡」と「支援への5段階評価」の関係

金銭的支援なし	10万円未満	10万円以上 20万円未満	20万円以上
4.25	4.70	4.75	4.86

金銭的支援がある方が高評価だが**ない場合も相当程度の評価**を得ている。

「金銭的支援を受けた人」の中で  
は 金銭的支援の評価平均 < 金銭以外の支援の評価平均  
4.46 < 4.69

「これまで公的機関の支援制度を利用したことがない人」

**29.4%** (10/34名)

4人に1人以上が初めて支援制度を利用。また、うち4名が「応募しやすかった」「抵抗感が減った」という趣旨の自由記載をしている。

「支援が課題解決や目標達成にどのように役立ったか」という質問に対し、「活動の幅が広がった」「新しい人脈ができた」の少なくとも一方を回答した人

**64.7%** (22/34名)

アンケートに回答したアーティスト34名のうち**11名**が、自身の活動や文化芸術そのものの**地域・社会に果たす役割**や、**他のアーティストへの支援**について言及している。

## 5. 実施手法・体制等の改善点【選定・評価委員会 諮問事項】

前項の選定・評価委員会による評価では、アーティスト等に対する支援の仕組みとして一定の優位性が確認されている一方、複数の課題が指摘されています。これを踏まえ、委員会における議論により下記の改善案が示されました。

### (1) 十分な補助期間や補助額の確保

単年度間の補助対象期間については、前年度中に募集・審査を実施し、早期に活動を開始できるスケジュール構成とすることが望ましい。



なお、補助額上限の妥当性については、継続的な検証の中で費用対効果を精査していくことが必要であることから、今後の検討課題とする。

### (2) 緊密な連携のための連絡・運営体制

採択事業者からも指摘がある連絡体制や事務局体制の不足については、採択事業者への伴走支援を行う専門的人員と事務局人員を拡充し、より密接なコミュニケーションが継続可能な体制を確保する必要がある。

また、伴走支援者・事務局・採択事業者の間のコミュニケーションは、ルールや仕組みを整備することで途絶えることのないようにすべきであり、事業開始時にあらかじめ採択事業者の日程調整を行った上で、月1回程度の定例ミーティングを設定することが望ましい。

コミュニケーションを手助けする利便性の高いツール (Slack や Teams など) を事務局主導で活用することも有用である。

定例ミーティングなどにおいて各事業者の活動経過報告、課題や懸案事項の相談・議論、その他有用な情報の共有を行うことで、事務局にとっては継続的に各採択事業の進捗状況を確認できるようになり、採択事業者にとっては新たな視点からの課題解決やノウハウの共有などが期待される。

また、こうした定期的なコミュニケーションを継続することで、中間支援組織界

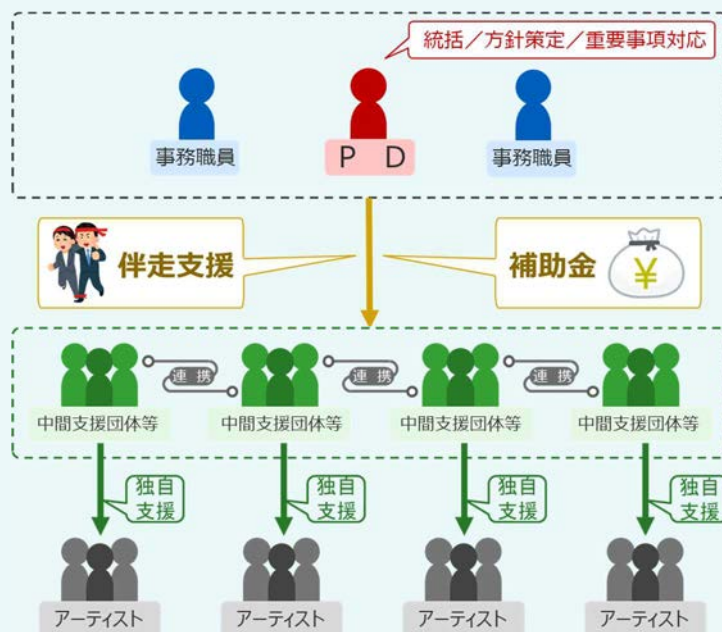
限での集合知の形成、互助的なネットワークの形成・拡大も期待される。

### (3) 制度運営側における専門性の確保

今後、本事業における支援の枠組みの検討や採択事業者への伴走支援などを継続的かつ有効に行うためには、採択事業の選定を行う委員とは別途、継続的に業務に従事する専門的人員（プログラム・ディレクターなど）を配置する必要がある。

専門的人材には、特に以下のような能力を求めたい。これらは1人の人材が全てを併せ持つ必要はなく、複数人が補完しあう形でも差し支えない。

- 文化芸術分野やアーティスト支援等に係る一定の**知見・経験**
- 継続的な事業改善を担保する**企画能力**
- 事業全体を俯瞰的に管理する**マネジメント能力**
- 事業者やアーティストなどをつなぎ新たな連携を生み出すことができる**コミュニケーション能力**
- 特定の利害に偏らず、公費執行の性質上求められる**公平性・透明性を担保**できるような**社会的常識やバランス感覚**



### (4) 各採択事業における公平性・適正性の確保

市が中間支援組織等を採択するプロセスにおいては一定の工夫がなされていたが、採択事業者が支援対象とするアーティストを選定する段階にあっては、支援を受けたアーティストからも一部指摘があるように公平性・適正性を確保するためのさらなる工夫が必要である。

例えば、各中間支援組織等が募集要項の策定や審査基準の設定などを行う段階



で、事務局や伴走支援者と相談することを要件とすることで、最低限の公平性・適正性を確保するための監督を行うことができる。

また、選定方法や採択件数などの大幅な変更については、補助要綱に定める事業変更申請を事前に行うことを要件とすべきである。

加えて、一般的な審査の進め方や審査基準の考え方、経費を執行する上での留意点など、公費を扱う上で必要となる公平性・適正性に関わる事項について、ガイドブックの作成・配布や一斉レクチャーにより事前に周知を行うことで、中間支援組織全体の意識向上を図ることも有用である。

## 6. 今後の事業方針【選定・評価委員会 諮問事項】

### (1) 令和4年度の所管を踏まえた見直しの視点

選定・評価委員会においては、前項までに示した課題や改善案とは別途、より今後継続して検討すべき根源的な事項が指摘されました。

#### 1 より踏み込んだ社会的効果の継続評価

令和4年度の試行実施により、本制度がアーティスト支援のスキームとして一定の優位性を有することが確認できた。  
一方でコロナ禍も落ち着きつつある中、長期的な観点で市民理解を得るためには、支援の先にある**社会的効果を継続的に評価し**、文化芸術関係者以外にも含む**より広い領域に対し意義を示すことができる制度**にしていく必要がある。

#### 2 中間支援団体の創出・育成に係る制度設計

採択事業の継続・発展のために一定程度の持続的な補助が求められている一方で、新たな中間支援団体がスタートアップする可能性をスポイルするような制度設計は望ましくない。

継続的な制度として運用する際は、あらかじめ両者の軽重について方針を定めた上で、それに対応した**中間支援団体の新規参入と継続・発展のバランスを考慮した制度設計**が必要である。

#### 3 支援内容の自由度と統制のバランス

自由度の高い補助要件により多様な中間支援が展開された点が評価されている一方で、支援対象の決定方法や支援そのものの公平性・適正性について、事務局による一定の統制が必要であることも示唆されている。

本制度における**支援内容の自由度と事務局からの統制はトレードオフ**の関係にあり、**どの程度まで制度的な制約を設けるか**慎重な検討が必要である。

これらの点のいずれについて検討を行うに当たっても、**これまでのコロナ支援的な観点から今後の継続的な支援へ視点を移し、何のために本事業により支援を行うのかという行政目的＝社会的効果を明確にする必要がある**と考えられます。

次項において、今後の展開の前提となる、継続事業としての事業目的について検討します。

### (2) 今後の事業に期待する効果

本市ではこれまでも文化芸術活動に対する支援や環境整備を積極的に行っており、札幌には多種多様なアーティストや文化芸術団体が集積しています。

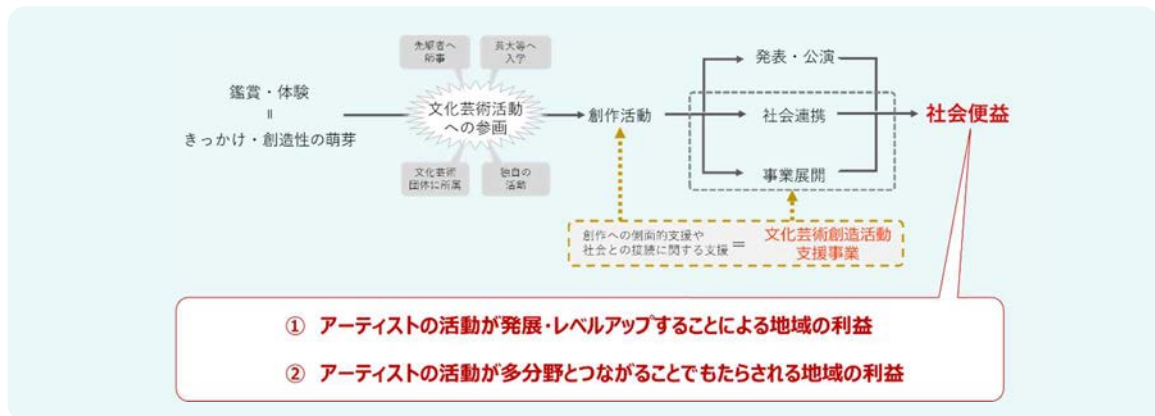
彼らの生み出したものがもたらす精神的効用や幸福感といった本質的な価値は

これまでも当然に理解されてきましたが、これに加えて文化芸術は社会的・経済的価値などといった側面的な価値をも地域にもたらします。

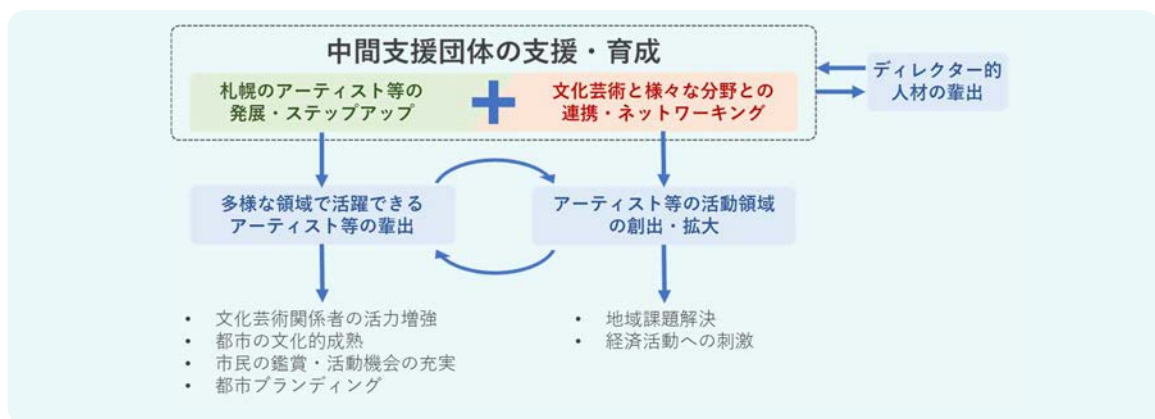
こうした価値こそが、行政が公費を投じて文化芸術支援を行う目的であり、それが社会に還元されるまでのプロセスを総体として支える必要があります。

また、社会便益が生み出されるまでのプロセスを見通した施策設計とすることで、社会全体で文化芸術を支えるコンセンサスを地域・市民から得ることができるものと考えられます。

札幌市がこれまで行ってきた文化芸術施策は、文化芸術の担い手の創出を目的としたものや、アーティスト等の活動環境をハード面から整備するものが中心でしたが、さらに新規性の高い創作活動、活動領域の拡大、他分野連携などを支える施策として「札幌市文化芸術創造活動支援事業」を発展させることで、札幌市の文化芸術施策全体が、社会便益が生み出されるまでのプロセスを一貫して支えるものとして再設計されると考えられます。



今後は、他分野を含む多様な領域へアーティスト等の活動を波及させることで、アーティストにとっては活躍の場が拡大するとともに活動の継続性が担保され、地域社会にとってはアーティスト等の創造性をもたらす恩恵が得られるというWin-Winの関係を築くことを目指します。



札幌市文化芸術基本条例（平成19年条例第12号）

改正

平成29年12月13日条例第39号

札幌市文化芸術基本条例

文化芸術は、人々の心のよりどころとして安らぎと潤いを与え、創造力豊かな人間性をはぐくみ、人との交流や連帯感を深め、多様なものを認めあう心を養うことにより、活力と思いやりあふれる地域社会の実現と国際交流、世界平和に寄与するものである。

札幌は、先人による厳しい自然との共生や闘いの歴史を経て発展した豊かな自然と高度な都市機能が両立する日本有数の都市である。こうした自然環境や歴史の中において、情報に鋭敏な感性と進取の気風がはぐくまれ、多様な文化が重なり合い、既存の価値観にとらわれない独創性あふれる文化芸術が創造されてきている。

このような歴史的背景を尊重し、さらに将来にわたり活力ある地域社会の繁栄をもたらすためには、多様な文化芸術を享受できる環境をつくり、文化芸術を地域の産業としてはぐくみ、国内外に発信し、交流を促進することによって地域の魅力を高めていくことが必要である。

ここに、札幌市は、文化芸術に関する施策についての基本理念と方向性を明らかにし、文化芸術に関する施策を総合的に推進することにより、市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高き札幌のまちづくりを目指していくことを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高きまちづくりに寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う市民の主体性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動が個性豊かな活力ある地域社会の実現に欠くことのできないものであることに鑑み、文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備が図られなければならない。

3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術の持続的な発展を促すため、人材の育成、文化芸術の発信・交流等の推進が図られなければならない。

（市の責務）

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（市民及び事業者の役割）

第4条 市民及び事業者は、文化芸術の創造の担い手として、主体性及び創造性を発揮するとともに、文化芸術活動を支援することを通じて、文化芸術を振興する役割を担うものとする。

（財政上の措置）

第5条 市は、文化芸術に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

（基本計画）

第6条 市長は、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 文化芸術に関する施策の推進に関する目標

(2) 文化芸術に関する施策に係る基本的な方針

(3) 前2号に掲げるもののほか、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を適切に反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 市長は、基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

6 基本計画は、情勢の変化に応ずるため、おおむね5年ごとに見直しを行うものとする。

(文化芸術に関する施策を推進する環境の整備等)

第7条 市は、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、次に掲げる事項に係る環境の整備が重要であることを鑑み、これらの環境の整備を図るために必要な措置を講じるものとする。

(1) 札幌の特性を生かした独創的な文化芸術が発展していくこと。

(2) 市民が文化芸術を享受できること。

(3) 文化芸術の担い手が育成されること。

(4) 文化芸術が伝承されていくこと。

(5) 文化芸術を通じて子どもの豊かな感性がはぐくまれること。

(6) 文化芸術が地域の産業として育成されること。

(7) 札幌の文化芸術が発信されること。

(8) 国内外の文化芸術との交流が活発に行われること。

2 市は、市が行うあらゆる施策において、安らぎと潤いを与える文化芸術の視点に配慮して推進するよう努めるものとする。

(文化芸術活動に対する支援等)

第8条 市は、文化芸術活動に対する財政的支援を円滑に行うため、基金の活用その他必要な措置を講じるよう努めるとともに、市民、事業者等による文化芸術活動に対する資金的支援が活発に行われ、文化芸術活動に係る寄附文化が市民、事業者及び市の協働により醸成されていくために必要な環境の整備に努めるものとする。

(連携)

第9条 市は、文化芸術に関する施策を行うに当たっては、市、国及び他の地方公共団体、市民、事業者、芸術家等（文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第16条に規定する芸術家等をいう。以下同じ。）及び文化芸術活動を行う団体、学校その他の教育研究機関等との連携が図られるよう配慮しなければならない。

(意見交換の仕組みの整備)

第10条 市は、市民、芸術家等、文化芸術活動を行う団体等の自由な発想が文化芸術に関する施策の推進に欠かせないものであることに鑑み、市とこれらの者との間が、文化芸術に関する施策の推進に関し、互いに自由かつ率直に意見の交換を行うことができる仕組みの整備を図るものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。